

<b>平成 30 年 第 2 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 4 日」	
* 開会年月日時	平成30年 6月 8日 午前10時00分
* 閉会年月日時	平成30年 6月 8日 午後 4時 2分
* 開会の場所	小海町議会議場
<b>会議の経過</b>	
<b><u>○ 開 会</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>今日は一般質問の初日であります。本日の一般質問は黒澤町長に対する初めての一般質問であり、10名の方が行う予定であります。とても今日1日では終わりそうもありませんので、質疑の進行に理事者、議員の皆さんの協力をお願いするところであります。尚、招集日にも申し上げましたが従来方式でも一問一答方式でも質疑は60分であります。初めての試みでありますので、早速ですがこれより事務局から詳細の説明を行いたいと思います。申し訳ありませんが、今日の質問順位1番の11番新津孝徳議員に実験台となって頂きますのでよろしくお願いいたします。</p>
<b><u>○ 議事日程の報告</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>定刻になりました。ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。本日答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、教育次長、会計管理者、各課長、所長であります。では、事務局から説明します。</p>
<b>事務局長</b>	<p>一旦、説明をさせていただきます。</p> <p>議席番号、氏名を告げたところでこちらの方で時計をスタートさせますのでそこから60分という形ですのでよろしくお願いいたします。それで議席の前のこちらにパソコンがあります。こちらを見て頂いて残り時間を見て頂きたいと思います。それから一般質問の終了時間3分前になりますと事務局から一応こういう形で表示させていただきます。経ちまして1分前になりましたらもう一</p>

	度これを出しますのですみませんがご了承願いたいと思います。それで60分経過したところで議長が終了のベルを鳴らします。これを鳴らしたところで質疑途中であってもベルが鳴った時点で質疑を終了としますのでご了承願いたいと思います。
議長	日程第一、会議規則第61条の規定により一般質問を行います。前回の定例会から従来の質問方法に加え一問一答方式を選択出来ることになりました。1人の一般質問は60分以内とさせていただきますのでご協力お願いいたします。それでは順次質問を許します。
<b><u>日程第1 「一般質問」</u></b>	
議長	初めに第11番 新津孝徳議員の質問を許します。11番、新津孝徳君。
<b><u>第11番 新津 孝徳 議員</u></b>	
11番議員	11番、新津孝徳です。通告に従いまして質問をさせていただきます。黒澤新町長になりまして初めての一般質問であり、最初に登壇することになりました思い出に残る一般質問となりました。町長は元気な小海町を作っていくということで立候補したと最初に述べられました。全くその通りだと思います。町が元気になるには全てのことが上手くいかないとなかなか実現出来ません。行政経験のある首長の多い中、そうではない黒澤新町長ではありますが、町民は期待しています。新しい風を吹かせて欲しいのです。町長選に立候補し、当選したその勇気とやる気に先ず敬意を表したいと思います。町長もあらゆることが頭の中にはあると思いますが、就任してからまだ日は浅く、役場庁内を始め、職員や組織の把握、引継ぎはあっても今日までの流れ、財政状況等、確認しなければならないことがたくさんあります。優秀な幹部職員からの助言や報告はあると思いますが、町長自らが判断をして初めて新町長カラーが出てくるのではないのでしょうか。挑戦、新鮮、実行のキーワードのもと、補正予算の中には数字的に表れているものもあります。有効活用して頂き、内容のある報告が出来るようにして頂きたいと思います。それでは質問に入らせて頂きます。細かいことはこれから先随時議論させて頂くとし、先ず、町の基幹産業であります農業について新町長の基本的な考え方、捉え方をお聞かせください。
町長	私の第一声でございますが、只今新津議員より非常に激励をされ、そして恐

	<p>縮をしております。私も元気な町づくりということで、その件につきましては全ての項目において元気を出すということでございますので、本日から始まりました一般質問の中で、その内訳等々を皆さんにお伝え出来ればと思いますので、何卒よろしく願いいたします。先ず農業ですが、小海町は八那池原、小海原、そして小倉原と50haを超える大規模な農業になっております。農業実習生を雇用し出荷を行う大規模農業と、それから家族従事者のみで出荷する中小規模に分類されます。ご承知のとおり、白菜、キャベツ、野沢菜、ブロッコリー等々が露地で栽培されております。その他菊を始めとする花卉栽培、また、近年では施設を利用しての夏秋苺、ミニトマト、ホウレンソウを栽培する農家も現れております。こんな中でJA出荷者132戸、これは約90%であり、これにつきましてはJA営農センターの指導により栽培技術や相談をし、健全な経営が出来るような取り組みがされております。JA出荷以外の大規模農家につきましては、それぞれが販路を見つけ契約をし、事業は順調に推移しているということでございます。また、JA以外の小規模出荷者、高齢農業者につきましては、町主導のもと、そば、鞍掛豆等々省力品目の栽培を推進しております。コンバインの導入により刈り取り作業が省力化され、町が買い取ることで安心して栽培することが出来ます。小海町においては高齢農業者が多いため、省力品目の導入により農業が継続され、増加する耕作放棄抑制に繋がるものだと考えております。私の考えとしましては、競争力のある農業者につきましては、JAとの協力はもとより、民間の販売も積極的にしながら大規模化、集約化、安定化を図っていくということでございます。小規模な農業者、または高齢の農業者につきましては、JAの出荷以外にも直売所等での販売を増加するなどして、生産意欲を高め、省力品目であり且つ、売れる物を作る地消地産型の農業の発展を目指していきたいと考えております。農地が荒れることなく高齢者が元気で活躍できる町になるような政策の展開を図って参ります。以上です。</p>
<p>11番議員</p>	<p>町長大変細かく調査され政策を練られていると判断し、大変感心しております。町長も今申されましたように大型農機を何台も使用し、アルバイトも大勢使っている大農家や、家族経営で農地を守っている中小農家等様々ですが、中山間地域の小海町にとって農業経営の成果が町政にも大きく影響してきます。農家と町、JAや農業委員会と幅広く連携を密にいただき、農業の発展に繋がるようお願いしたいと思います。施政方針の中で町長は、挑戦を応援する支援金の創設を考えていくとあり、その中に新規就農も入っていますが、具体的にどんな考えなのか、もし現時点で言えることがありました</p>

	らその範囲で結構ですのでよろしくお願いいたします。
町長	新規就農につきましては後でまた出てきますけれども、中央への働き等々、それから各種団体のレクチャーを受けながら行うとともに、小海町でも定年過ぎの皆さんが農業を起こす、そして途中から起こすというような皆さんもおいでであり、そしてこれで農業を一応辞めるといふ皆さんも出てくるということの中間役を我々がやらなければならないというふうに考えておりますので、今後荒廃地の進むことの無いように努力をしていきたいと思っております。以上です。
11番議員	只今の町長の答弁、私達もそのようなことを考えております。やはり辞めていて機械だけは持っているとか、そういう人達の有効利用ということもこれからいろいろ出てくると思います。また一緒に是非考えていきたいと思っております。小海町の農業が基幹産業ということは変わることはないと思っております。重点政策として取り組んでいくことをお願いしたいと思っております。次に、商工業、観光について伺いたいと思っております。夕暮れ以降の商店街の明かりやネオンは町の勢いを感じます。しかし、昨今の土村、馬流商店街は一抹の不安を感じざるを得ません。町でも店舗改装助成制度等で応援していますが、これらも含めて新町長の活性化へのお考えをお聞かせください。
町長	はい、お答えします。少子高齢化が凄いい勢いで進んでいる昨今ではございますが、私も商工会員として長年務めさせていただきまして、そしてそれを活かした中で各関係各位の商工会それから工業会とかそういう皆さんとしっかり話し合いを持ち、そして意見を出し合っただきまして前向きに協議をしていくということが必要だと思われます。その中で腹を割った話をちゃんとしていただき、小海町のどうしても商店街の中心は馬流、土村が中心でございますが、空き店舗の対策、高齢者買い物対策等、特色のある店作り、町外からたくさん客が来れる。これは希望ではございますけれどもそのようなコンセプトを持った仕組みの出来る商店街づくりに商工会等々と話を十分詰めながら進めていきたいと思っております。
11番議員	町長の基本姿勢であります町民の声を聞いていくということが今現れていたのではないかとそのように思います。商工会、工業会等中心になって是非とも何とか頑張っていきたいと思っております。黒澤町長は町の観光協会長として長い間、町内外の観光の発展推進に努められてきました。人一倍観光に対する見聞は広く、多いものがあると思っております。町長になられて今、小海町の観光発展をどう捉えていますか、大きい質問ではございますがよろしくお願いいたします。

町長	<p>私も小海町観光協会発足以来、副協会長そして協会長を12年務めさせていただきまして、その間、いろいろな皆様のご指導を頂いた中ですが、まず中部横断自動車道が八千穂高原インターまで開通し、141号線の交通量は増加しているのは事実でございます。この中で飲食店、食品販売店等の利用はかなり増加しているということでありまして、これを最大のチャンスと捉え有効的な政策を考えて参ります。小海町の観光は松原湖高原、八峰の湯およびリエックスを中心としたレジャー保養型や白駒の池、みどり池、天狗岳等を楽しむ登山型、また最近では地域の食を楽しむ方々が増えてきております。小海町観光協会とともに連携し、東京や大阪のマスコミとの交流を益々深め、媒体を活かし出演、JR東日本、県の観光部局等が主催する都市部でのキャンペーン等の参加により情報発信を積極的に行っていき、元気のある観光にしていきたいと考えております。</p>
11番議員	<p>町長の考えはやはり私どもとそう違和感はないと捉えましたので、またそのようなことで進めていただきたいと思います。小海町の観光はまだまだ発展の要素があると思います。只今仰られたとおり、4月28日に開通しました中部横断道も小海町にとっても新町長にとっても追い風と捉え、チャンスを活かして欲しいと思います。ビックチャンスに逃す手はありませんのでどうか力強くお願いいたします。</p> <p>次に、人口維持についてお聞きします。施政方針の中にもありますが、人口減少を止める手立ては大変厳しいものがあると思います。町長も徹底的に職員の意識改革、人材育成に取り組むと申しております。町長1人では出来ません。職員、町民全体で頑張らなければ成し遂げられませんが町長の決意をお願いいたします。</p>
町長	<p>まさにそのとおりでございます。只今のご質問ですが、日本創成会議が発表した、2040年には全国の1748市町村の内、約半分の896市町村が消滅可能性都市になるという人口推計が話題を呼んだことがありましたが、我が町もその1つに数えられております。日本全体の人口が減少する時代に突入している中、はっきり申し上げて人口増加させていくことは至難の業であると考えますが、施政方針でも私が述べましたが、そんな中においても住んでいる皆さんの幸福度が上がるような政策を実行していきたいと思います。そしてその施策を展開することによって少しでも人口減少のスピードを緩やかにしていきたいと考えております。人口対策としては、今まで通り移住定住の促進や奨学金の返済助成等によるUターンの促進等、施策も継承し進めて参りますが、また高速道路の延伸により八千穂高原インターチェンジが出来たと</p>

	<p>いうことで人口対策も相当積極的に出来ると思いますので、益々積極的に考えていきたいと思います。</p>
11番議員	<p>私どももここに住んでいるわけですが、そんなに住み悪い、住みづらい町ではないと思います。施策も含めこれを多く発信していければその良さがわからない。そのように考えております。仮称町づくり委員会を立ち上げるお考えもあるということで、町民全体で努力していくところだと思います。</p> <p>最後になりますけれどもEV化する車社会への対応について伺います。現在、世界的に車社会の変革が起きています。2019年、20年には電気自動車が急激に増えてくると思われます。町内の施設には充電設備はまだ少ないわけですが、早急に調査し、研究をして頂きたいと要望するところであります。電気スタンドを町の施設に他町村よりも先駆けて設置することが観光客の集客に繋がります。広域的な考え方も必要だと思います。JA長野会のこうみの里あるいはリエックス等々にも連携し設置していただく。そういうことで小海町を訪れる人口も増えると思います。国や県の助成も研究しながら進めて欲しいと思いますが町長のお考えをお聞かせください。</p>
町長	<p>当町におきましては、八峰の湯に1台設置してあるわけですが、宣伝も兼ねてのいち早い設置だったと思います。年間の利用回数は29年度で380回程度で、年々益々増加の傾向にありまして、高速道路延伸の効果で今後増えることは確実だと思っております。したがって、設置する場所ですけれども、今私が思っておるのは直売所が一番有効ではないかと考えております。また、近隣には当町以外にそういう施設はないということですので、これはチャンスだと思います。ただ、100%電気動く自動車はまだ長時間持つ電池の開発が遅れていて急速には普及しないのではないかと思います。当面ガソリンを併用するハイブリットが主流となっておりますが、充電器設置の補助金等の制度動向を見ながら設置に向けて検討したいと思っております。</p>
11番議員	<p>前向きな対応ということで受け止めて、これからもまた研究と一緒にさせていただきたいと思っております。電気スタンドが地図に載りますと、地図上でも賑やかになりますして観光客も増が必ず見込めると思っております。よろしく願いいたします。以上で私の質問を終わらせて頂きます。</p>
議長	<p>以上で第11番、新津孝徳議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第2番 渡辺 均 議員</u></b></p>	
議長	<p>次に第2番 渡辺均議員の質問を許します。渡辺均君。</p>

2 番議員	<p>2番、渡辺均でございます。通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。前振りは先程の新津議員がほぼ申し上げましたので私は直接本題に入っていきたいと思えます。</p> <p>初めに施政方針を読ませていただきまして、挑戦、新鮮、実行ということが力強く示されましたが具体的に何に挑戦するのか、新鮮というが何が、どこが旧来と違うのか、どこが新しいのか。実行というが今までも特産品開発や移住定住等は実行してきておりまして、これが新しいとは必ずしも言えない。また、町民目線の行政をと示されてますがこのことは前職も同じことを常々言って参りました。正直、諸々、具体性にやや欠けるのではないかなという印象は否めませんでした。就任間もないということもありまして、私は今後に大きな期待を抱いて以降の質問を進めさせていただきたいと思えます。今、私が最も関心が高い問題にやはり骨太の町づくりの柱を作っていくことにあるのではないのかな。5年から10年先を見越した中長期の町づくり。長期振興計画に反映されるかと思えますが、この長期振興計画、今年と来年にいよいよ具体化されますが、それを踏まえながら初めの質問として町の活性化にどう取り組むのか。あわせて、その柱としてどんな事業を想定されているのか。施政方針の中では重点事業という言葉がありますが、何を重点に考えておられるのかお答えいただければと思えます。</p>
町 長	<p>施政方針でも申し上げましたが、町を活性化させる為にはそれぞれ取り組む人材を先ず作るということでございます。それは私が掲げました人づくりということでございますけれども、先ずは職員がしっかりと育っていかなければこの骨太の計画には到底辿り着けるものではないと思えます。従って、職員研修を積極的に行いまして、町づくりの為の人材を育てたいと考えております。町づくりは職員だけではこれは到底出来ないものでございまして、町民の皆様にも積極的に関わっていただきたいと思っております。そして観光、商工業、教育、医療、福祉等、様々な分野がございまして、それぞれの軸を持つということで私はやっていきたいと思えます。大きなものを作り、そしてPRするというものは軸に見えと思えますが、これは各方面に必ず無理が来るものでありまして、慎重に考えていきたいと思っております。そのために町民の皆様の意見要望が施策に十分に反映出来ることをというシステムで町づくり委員会の立ち上げも考えており、他にやる気のある皆さん、取り組みを応援して頂ける皆さんを募って、更に支援金の制度も創設をするということも考えております。以上です。</p>
2 番議員	<p>ありがとうございました。まさに事業の神髄はその事業を担う人材の育成、</p>

	<p>このことに全く私も同感でございまして、ただ、人材の育成というのは非常に難しい問題でもあります。時間がかかる問題でもあります。このことを後程、提案しながら私も一緒に汗を流させていただきたいと思っております。長期振興計画の策定には当然より多くの町民あるいは組織、それともう一ついろんな審議会がありますが、この審議の充実というのが欠かせないと思います。この今、町づくり委員会を立ち上げてという話がありましたけれども、私、白馬村に行きまして、いろいろな町づくりの資料を整理いたしまして、これは白馬村が高校の継承ということで去年大分問題があつて、その折に町づくりも話をしてきたのですけれども、その時の資料を今日、議長の厚意によりまして配布させていただきましたので、白馬村ではどういう手順、段取りでその長期振興計画を策定しているかということで、A3の資料を参照頂ければと思います。時間の関係もありますので細かな説明は省きますが、審議会だけで11回開いております。全てやれとかそういうことを申し上げているわけではないのですが丁寧に町民の声を拾う。そのためにそのようなテーブルをしっかり作るということを是非町長にお願いしたいと思います。ちなみに本町では長期振興計画審議会が担いますが、多分町長が最も得意とする産業振興面でいいますと商工観光審議会があり、松原湖高原観光交流センター運営委員会があり、開発公社や農業振興審議会、美術館、音楽堂、それぞれがそれぞれにある面言えば、横の脈絡がなく、ということはひょっとしたらバラバラかもしれませんけども、こういういくつかの関連事業、審議会が一応形は整えられていますけども、全然統一的な仕組みがそこに見えて来ない。これが旧来の姿ではないかと思えます。従って、町長には是非、町づくり委員会でこういったものをもう一度メスを入れていただき、オール役場という言葉に実体を加えて頂きたい。町民は町づくりに参加することで何が最も効果があるかということ、中身の充実とともに職員の緊張感がそこに違ってきます。役場の中だけで鉛筆をナメナメでは緊張感がどうしても損なわれる。そこに町民が参加していることによって緊張が生まれる。緊張の中で仕事をすることによって人材が育成出来ます。そのことを念頭において、私は白馬村の様には言いませんが、これを参考にしながら、よその町ではこうやってやっているということを施政方針にもよその目線で考えろということを書いてありますけども、参考にしながら町づくり、長期振興計画の進め方を考えていただきたいと思うのですが町長如何でございましょうか。</p>
町長	<p>お答えします。平成32年度、第6次の長期振興計画が始まるわけですが、渡辺議員さんから、参考資料を先日いただきまして、白馬村では約1年間、11</p>

	<p>回の審議会を経て長期振興計画の作成をしたということで慎重且つ非常に内容の濃い、良い資料をいただきましてありがとうございました。我が町も渡辺議員のおっしゃるとおり一本化というものに向けてはそれぞれの考えがあるわけですが、各審議会が内容が無いということは私は考えておりません。それぞれの内容を持った審議会をしていただいていると思います。その審議の中の内容を十分活かせるような政策を取り入れた長期振興計画審議会を設けて、町づくり委員会の中でも十分に論じて、そして中身のあるものを平成32年度第6次振興計画に持っていきたいと思います。また、こういった白馬村のような良い例もありますので、是非具体的な提案がございましたら拝聴させていただきたいと思います。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>ありがとうございます。屋上屋を重ねるようなことをしない。だから例えば、商工観光審議会に私は座長を務めさせていただきましたけども、商工会の活性化や観光の活性化、これは商工業振興審議会についても非常に大きなテーマでございます。こういったところが、これはこれ、町づくりは町づくりという脈絡がないと実にバラバラになってしまうので、そこは制度的にも一本化の方針を示していただきたいと思います。この長期振興計画を作るに当たりまして、最も重要視しなければいけないのは、絵に描いた餅にしないことと、今、町が抱えている案件は何なのか。この現実分析から入る必要がありまして、その中の一つに町の町営4事業、私は渡辺通信でおよそ130,000千円の通年これからも続く財政支出が不可欠となっておりますけども、この赤字事業をどのように克服していくのか。勿論、やめろということではなくて、やり方でもう少し知恵を出していく必要があるんじゃないか。なぜならば、今後医療や福祉・介護費用、これは待ったなしで財政に負担をかけてくることは間違いありません。この時にこの4事業、こういったものに従来前とした財政支出を果たして求め続けられるだろうかということの懸念がありますので、その5年後、10年後にこれらの事業をどういうふうに運営形態を変えていくのか。あるいは、極論で言えばやめることも前提にしながら、結果をしっかりと出来る職員にしたいということが書いてありますけども、結果をしっかりと考察して挑戦、新たな廃止なら廃止でもいい。挑戦してみる。私は継続を前提に考えておりますけども、何とか財政支出を軽減する。ということ踏まえるべきだと考えておりますが町長は如何でございましょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>ご質問いただきました4事業の内、八峰の湯につきましては開業以来10年経</p>

	<p>ちます。他の施設ですと、老朽化等で入館者も減少傾向にありますが未だに年間17万人のお客様を迎えております。地域の住民の皆様の健康の増進、観光交流による地域の活性化に繋がっています。しかし、この施設に限っては利益を追求すべきものであると認識しております。また、国の働き方改革により、現在のような運営形態を大きく見直す時期が来ております。詳細は温泉検討委員会や議会の全員協議会でご議論いただきたいと思いますが、今後の方向を定めて参りたいと思います。また、美術館につきましては昨年、開館20周年を迎え、この間、数回にわたる新海誠監督関連の展覧会を開催する等して、遠く離れた地域から多くの方々にご来館いただいております。そして小海町高原美術館も知名度が上がり、町民にとっても貴重な財産となっております。音楽堂につきましては平成5年に建設されて以来、大勢の皆様にご利用されてきました。この6月10日には第25回森の音楽祭を開催し、約130名の皆さんが出演される予定でございます。文化教養の観点から音楽を楽しまれる皆さんに有効に利用される施設だと思っております。また、スケートセンターにつきましては、スケートセンターでトレーニングに励んだ5名の選手が先日の平昌オリンピックに出場し、素晴らしい成果を挙げられ、この地域の子供達に夢と希望を与えたと私は思っております。施設も老朽化し、大きな修繕が必要になることが懸念されますが、青少年の心と体の健全な成長と体力向上に向けて大きな役割を果たしております。地域の伝統であります松原湖のスケートという文化の灯を消すことは私は全く考えておりません。後段で述べました、教育委員会所管の3施設につきましては、利益を追求するものでなく、こんな田舎の小さな町でも町民の皆さんが十分な文化、教養、健康の増進が得られるような建設、運営がされているものと確信しております。また、現状では町の財政を著しく逼迫させているものではございません。ただ、運営の財源は町の皆さんの税金ですので、最小の経費で最大の効果を上げるよう今後も努めて参ります。議会議員の皆様、また町民の皆様のご理解をお願いするところでございます。</p>
<p><b>2 番議員</b></p>	<p>個々の事業の町民、あるいは町への貢献というのは私もそれなりに評価しております。しかしながら、やはり赤字というのは必ずしも看過出来ない問題でありまして、町長は施政方針の中でPPPということを言っております。PPPというのはプライベート・アンド・パブリック・パートナーシップです。官と民がどういう連携をとって新しい公益性の高い且つ収益性も担保出来るような事業を作り上げていくのか、ということがポイントになっておるわけでした、その中では1つの要素としてPFI、プライベート・ファイナンス・イ</p>

	<p>ニシアチブという、民間の出資を誘いながら公益性の高い事業をこなしていくという方式とか、あるいはVFMというバリュー・フォー・マネー。これは投資効果をしっかり見極めなさいという主旨。こういったものの考え方がPPPの中には含まれております。これは町でも指定管理者制度という中で、問われなければいけない問題でございまして、この前述の4事業に加えて直売所や観光交流拠点施設の運営、更に言えば観光協会や商工会等の在り方。こういったものにもこれから新しい仕組みが導入される必要がある。要は、補助金に頼らない地域の自立性を担保出来るような事業形態というものに一応町の経営を移管していかなければいけない。私が町長に最も期待するのは町を経営者感覚で自立可能な、極論すれば補助金がなくても町民の生命と財産が担保出来るようなそういう柱を、考え方を、簡単ではございませんが立ち上げていただきたい。そういう町であれば必ずそういう町に住みたいという人が増えてきます。移住者が必ず出てきます。こういった哲学、考え方を是非、長期振興計画に冒頭の理念として語っていただきたいというふうに考えますが町長如何でしょうか。</p>
町長	<p>今のPPPにつきましては、正に現代の行政が進める第一歩だと考えております。官民一体の町づくりは、これは本当に基本中の基本だと考えておりますので進めて参りたいと思います。また、指定管理制度につきましては、現在観光拠点センターは有限会社ホソヤさんをお願いしてあります。直売所につきましては、前町長からの引継ぎで10月に直売所の会の皆様をお願いすべく、現在準備を進めているところでございます。先程申し上げたように今後指定管理を導入した方が良いと思われる事業は、積極的に進めていきたいと私は考えております。但し、観光協会や商工会の運営については私が口を挟む立場ではないと今考えております。相談をして進めていくということですのでご承知おきを願いたいと思います。そしてPPP、これを先ず進めることは、先程申したとおり官民一体の町づくりとなりますので是非推進していきたいと思っております。</p>
2番議員	<p>わかりました。一つ追加でお聞きしたいのですが、自立する商工会も観光協会もあるいは町営の4事業もそういった方向性を長期振興計画の冒頭で理念として語る。そういったことについては町長は如何お考えでしょうか。</p>
町長	<p>私は商工会員も観光協会も長らくやらせていただいておりますが、自立というものを完璧に今するというは大変困難なことだと考えております。その部分をそれぞれの会と相談をし、そして行政が出来る限りのことはするという考えであります。正に、渡辺さんのおっしゃることは理想ではござ</p>

	<p>います。そういう方向に向けていきたいというのはやまやまではございますが、現状を良く考察して、また相談しながら町の状況も見ながら進めていきたいと思います。</p>
2番議員	<p>もう一点、10月の直売所の会に指定管理を移行させるという方針が示されましたけども、3月の直売所の会の総会で私は質問しまして、10月は農家も忙しいし、また昨年立ち上がって今年指定管理者になる。組織的にきちっとした体制が整えられるのか。あえて10月に拘る必要はないじゃないか。という総会で質問をしまして、その返事がまだいただいておりませんが、少なくとも今の私の知る範囲での今の直売所の会の在り方については、あの大きな店舗を維持、管理出来るだけの果たして人的、資源的、資金的、体制的に、机の上では指定管理に移行するというのは出来ると思いますけども、事実の担い手として、担いうる力が有るのかないのか。そこはしっかり見極めて頂きながら、10月というのに拘る必要はないじゃないかと思っていますけども如何でしょうか。</p>
町長	<p>前回の直売所の会でその答えが出てないということですが、私としましてはそこを運営する皆さんがやはり10月までにその力をつけていただきたいというのが希望でございます。そして、力がつかない、あるいは議会の承認が得られないということであれば、尚早の問題ではないと思いますが、やはり10月に向けて私は動いていきたいと思っておりますけども、あまり無理をした中であるということはこれから運営していく皆さんにも大変な負担になるかと思っておりますので、その辺は慎重に検討していきたいと思っております。時期等々についてはまた議会の中で論議いただきまして、指導頂きたいと思っております。以上です。</p>
2番議員	<p>わかりました。ちょっとまだ次があるので先に進みます。10月に体制が整うかという問題は、冒頭でも人材育成には時間がかかる。1年やそこらであの店を切り盛り出来るその体制が出来ると思わないし、またあの直売所の収支を支える消費需要が町内で果たしてあるか。土台、私はないと見ているのです。なければ、よそから人を呼んできて消費需要を高める。あるいはよそに売って出る、そういうことで収支の見合う売り上げを確保しなければならないのですけども、それには1年ちょっとではとても拙速な話でございまして、そこを重々考慮していただきたいと思って次の質問にいきます。</p> <p>私は並行して町づくりの柱として教育問題を取り上げております。施政方針の中で、教育委員会の変更については指摘がありますが、教育の理念、あるいは学校と地域の関係についてのコメントが1行も入っておりません。</p>

	<p>私の持論は、学校と地域が両輪となって相乗的に活力を見出す仕組みを「想像」して且つ「創造」っていうのは一つはイメージーションで、もう一つはクリエイションの創造です。実行していきたい。町の活性化に教育は欠かせないという認識を持っておりませんが、町長、如何お考えでしょうか。</p>
町長	<p>勿論教育は生きていく。そして行政を務めていく軸でございます。これからの未来を創るのにも教育は大変必要なことだと思っております、私の方でもそういうふうを考えております。</p>
2番議員	<p>わかりました。それだけで結構です。是非、これから提案させていただきまので取り上げられそうなものは取り上げていただきたいと思えます。それから更に是非取り上げていただきたい案件として、去年からも繰り返して申し上げてきておりますが、個々の予算を具体化するにあたってPDCA、プラン、ドウ実行ですね。チェックのC、AのアクションこのPDCAサイクルというものを是非、登用していただきたいと。今までの町づくりの個々の事業を見ますと、プランがそれは形としてはありましたけども、必ずしも十分ではなかったんじゃないかな。Pが不十分で、ドウは国の予算がついたからやる。その結果が、やりっぱなしになって、本来、施設は作るのが目的じゃなくて活かすのが目的ですけども、活かすことに十分活かしているかどうかのチェックが出来ていない。という流れが私はあるのではないのかなということで、プランしたらしっかりプランを立ててそれを実行してチェックをしてそのチェック結果を反映させると。というサイクルを是非、現場の職員の方々に徹底させていただきたい。例えばで示しますけども、4月26日ですか、オープンした観光交流拠点センター。1ヶ月の収支はどうだったのか。規約では1ヶ月毎に収支を報告することになっております。その結果が耳にした範囲では好成績を収めていると。これは素晴らしいことでございます。であれば、町への納入金額も増やしてもいいのではないかと。町も厳しいから。というような話になってくるわけ。それはチェックですね。このサイクルをしっかりとやっていただきたい。繰り返し繰り返し、プラン、ドウ、チェック、アクション。これをやるのが実は職員の研修に繋がります。人材を育成するということは、言って聞かせて、やってみせて、やらせてみて、褒めてあげる。これは山形の米沢藩を立て直した上杉鷹山の哲学でございます。私の町づくりは彼の哲学に従っております。是非、この今風のPDCA、言って聞かせて、やってみせて、やらせてみて、褒めてあげる。これを研修の中で実践していただきたいと思えます。このような予算執行に関わる、新しい、挑戦的な、これは施政方針で書かれていた言葉を使わせて貰っていますけど、そのPDCA</p>

	手法の実行について町長のお考えを聞かせてください。
町長	はい、お答えします。まず予算に関わるPDCA手法ですが、当然、議会の皆さんと一緒にやっていくことで予算議会におきましてはその事業の目的や期待する効果についてご説明し、そして実行に移し、決算議会においてはその効果や課題を検証し、また次年度の予算編成に役立てるとい、正に渡辺議員のおっしゃるPDCAサイクルを実施していきたいと考えております。また、観光交流拠点センターの件ですが、そのPDCAに基づく指導といたしまして、契約書の中で毎月10日にその収支を送っていただくということですが、今回10日が日曜日でございます。集客数、収入は分かっているわけですが、商店からあるいは仕入れの部分がまだ届いていないという部分がありまして、10日という形になっておりますので本日お示し出来ればと思ったんですが、その正にPDCAに沿った形で遂行しております。
2番議員	ありがとうございます。安心しました。次に集落支援事業もう一つ事例としてPDCAの在り方について説明申し上げたいと思いますけれども、今日配られた資料、どの議員さんが要請したのかわかりませんが、たまさか集落支援事業の事業リストが出ておりますけれども、これで集落が再生したりされたり、維持、持続可能な集落になっていくのだろうか。必要なことは分かります。でもこれは、誰が見ても必要なことでありまして、後は予算建てがあれば出来るわけです。そうではなくて、自分達の集落をどういうふうにかこれから自立可能な集落にしていくのか。勿論、過疎と高齢化、こういう大きな波の中で簡単なことではございませんが、集落の個性を生かして集落の自立を促していく。そういう取り組みが、私は求められているのではないかと。そういう取り組みを誘発するような集落支援事業の事業費が使われることが一番大切ではないのかというふうに考えておりました、その集落がどういうふうにかこれから自分達の生活環境を維持してくのかということを実際に考える。そのきっかけづくりの予算として使っていくべきであって、やれ何が足りない、かれが足りない、暖房器が欲しいとか、それはそれで町が見せればいい話でございまして、少しここは検討をお願いしたいなと思っておるんですが、従来の仕組みではなく、新しい挑戦的な仕組みについて少し町長の哲学を、集落の考え方をお聞きしたいのですが如何でしょうか。
議長	渡辺議員、質問の途中ですが、これより休憩に入りますので質疑を中断いたします。これより11時15分まで休憩といたします。 (ときに11時01分)
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。黒澤町長、答弁をお願いします。

町 長	<p>施政方針を私は申し上げましたが、来年度から挑戦を応援する支援金の創設を考えております。集落の機能の維持強化等、ソフト事業にも当然利用いただけるような制度設計を考えております。渡辺議員さんとは多少認識が違うと思いますが、絆の再生ということでございますが、私は各集落は絆は保たれていると思っております。そしてこの全ての事業は長期振興計画に当然盛り込みますのでよろしくお願いいたします。</p>
2 番議員	<p>絆は正に保たれているとは思いますが、しかし、その絆の保たれ方が脆弱化し始めて集落の崩壊が始まっている。ここにどういうふうに楔を打つかというのが私の提案です。ですから楔が無くなっているなんていうことは一言も申し上げておりません。しかし、今のままではなくなってしまう。楔をもう一度強靱化するために、この集落支援事業をいかに使うかという面で制度設計をしていただきたい。というふうに申し上げておるのでございます。</p>
町 長	<p>正に、職員のPですね。プランをしっかり立てるということはそこに結び付くことだと思います。そして、議員の皆さんからも、渡辺さんからも、提案がありましたら十分にお聞きしたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。</p>
2 番議員	<p>わかりました。私は先に鹿児島県の「やねだん」という集落の再生事業のビデオを自分の集落作りのモデルとして取り上げておまして、これを出来れば多くの区長さん達に見ていただいて、本来地域づくり、集落づくりはこうあるべきではないかと。すぐには出来ませんが、そこに向けて取り組みを進めていっていただきたい。また、出来れば視察で行くならばそういった方と交流出来ればいいなと思っております。次の質問にいきます。</p> <p>施政方針の中で、一番欠けているのではないかなと思っていることに、医療や介護や福祉等に関する指摘がないことでございます。読みようによっては弱者への配慮が少ないのではないかと。このことは先程、重点施策の中でも町長は間違いなくやるとおっしゃってますので、特にここでは質問いたしませんけども、実は弱者に手を差し伸べるサービス。このサービスの需要と供給がアンバランスになりつつある。需要は増えるけども担い手となる人材が不足し始めている。介護を必要とする人が増えながら、それを手助けする人が減っている。例えば、社会福祉協議会でも人材募集してもなかなか集まらない。この事態をどういうふうに乗っかっていったらいいのだろうかということで、一つの案として私はボランティアの育成支援を挙げております。要するにボランティアを地域社会の新たな担い手として、町と社協とそれから事業者とその間隙を埋める担い手としてこれから活かしていかないと担い手</p>

	<p>不足は解消出来ない。高い金出せばいくらでも集まるかもしれませんが、そうすれば財政が悪化すると。社協もぎりぎりで作っておるように話を聞いております。このボランティアの育成支援。私は先ずは自助、自分のことは自分です。これを一生懸命やっていただく年寄りを増やす。年寄り同士が互助をする、お互いに助け合う。扶助というのは集落でそういう年寄りを支える。余ったところを、あるいはどうしても出来ないところは公助、公共がやる。この4つの柱で新しい地域社会、集落を作り上げられないだろうかと思っております。ボランティアって何だろうって、ボランティアを構成する要因ってというのは4つあります。1つは自発性です。もう1つは利他性。他人の利益に資することをやる。3つ目は無報酬性。手当は出さない。4つ目が大事で先駆性でございます。新しい取り組み、新しい人助けをしていく。これが満たされると自立が叶います。こういう自立を柱にした地域での暮らし方、これを私は長期振興計画の中で取り上げていただきたい。国は今働き方改革を一生懸命言っておりますが、私は小海町の場合には暮らし方改革が必要ではないかな。こういう暮らし方をしようよ。自助だよ、互助だよ、扶助だよ、その上に公助があるよ。今は公助が先です。こういう新しい発想、これをパラダイムシフトと言いますけども発想の転換を図って、10年計画、長期計画に入れていっていただきたい。需要を抑え、供給を増やし、財政を乗り切る。こういう仕組みが出来たら全国のモデルになるのではないかなと。こういう町には住みたいという人が増えます。余談ですけども、一昨日かな。NHKのためしてガッテンという番組を見ていたら、人に親切にする行いを1日に3回すると寝たきり防止に繋がる。これが科学的に実証出来た。であれば、介護サービスを必要とする人をこれ以上増やさないために、一生懸命みんなでボランティアをしよう。そうすれば寝たきり防止が出来る。これは運動するよりも、遥かに効果があるということをNHKが言っていましたので間違いないのではないかな。こういう発想の転換、パラダイムシフトで長期振興計画を作っていただきたい。そこには1人1ボランティアというような暮らし方改革。こういったものを長振の哲学として入れていただきたいと思うのですが町長如何でしょうか。</p>
町長	<p>今、多岐にわたる提案をいただきましたが、それらについて私もまた勉強しなきゃならない部分が沢山あるかと思っておりますので、ご提案いただいたところは重く受け止めていきたいと思っております。ボランティアの問題ですが、今年度から介護保険会計で300千円を社会福祉協議会が事務局のボランティア連絡協議会にボランティア支援金として予算を計上しております。その方向は</p>

	<p>ご理解ください。ボランティア連絡協議会では深刻になっているボランティアの担い手不足の解消のために、担い手養成講座の開催やボランティア団体同士の連携をお願いしてあります。それから全国ボランティア大会が今年軽井沢で開催されるに当たり、いろいろな担い手の養成方法や地域福祉、子育て、障がい者や困窮者に対する課題に対してセミナーや文化会が行われることになっており、その大会に多くのボランティアの皆さんに参加していただき、課題に対応していきたいと思っております。また、一般会計から社会福祉協議会へボランティア支援検討委員会補助金として135千円を計上しております。ボランティア活動については様々な意見があり、分野、形態も多様になり課題も多くなると思います。今年度、検討委員会の開催やボランティアの皆様意見を聞き、またいろいろな関係者と連携をとると共に、今年度は第6次長期振興計画策定のためのスタートの年でもありますので、ボランティアの育成、支援も含め町民の皆様どんな政策が大切であるか検討し、長期振興計画に活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p><b>2 番議員</b></p>	<p>町から社会福祉協議会を通じて、あるいはボランティア連絡協議会にご配慮いただけて大変ありがとうございます。私もそのメンバーの一員として、この貴重な財源を如何に有効に使って町づくりのために、あるいは働き方改革から暮らし方改革まで提案出来るような連絡協議会の活動に汗を流したいと思っておりますので、また一つ一緒にやらしていただければと思います。1点、今年軽井沢でボランティア全国大会が開かれますけども、参加費が1人5千円かかります。まあ、少ないってことをいうわけではないんですけども、今、仲間内で多少自腹でも切るかいというような話があって、でも初っ端の大会だと自腹だとなかなか行ってくれないかなという話もあって、まあなるべく負担にならないように考えますけども、事情はそんな状況であります。またご配慮いただければなと思っております。それから暮らし方改革に続きまして、最後の質問に移りますけども、戦略的な交通ネットワークの整備あるいは情報戦略の重用。ということを質問項目で取り上げております。私は今までの町政で渡辺通信でも書きましたけども、満遍なく、卒がなく出来てきたという認識は持っておりますが、しかし、どことなくめりはりに欠けるのではないかなという印象も否めませんでした。それはやはり骨太の町をしっかりと支えていく、まあ町長の体格のような骨太のしっかりした事業、これが欠けているのではないかな。町はこれをやるのだと。勿論、他のことも満遍なく目配せしなくてははいけないですけども、そういうこれマーケティング戦略</p>

でいいますと一点突破っていうようなことになるのですが、小海はそういうことで町をこれから考えていくのかというテーマが欲しいなど。具体的な提案をしながら示させていただきますけども、何はともあれ今、中部自動車道、これを如何に町の活性化のために活かしていくかということは喫緊の課題だと思っております。そこで私は中部自動車道を活かした首都圏とのダイレクトアクセス、要するに直行便ですね。こういったものの整備。これを通じて商業振興、観光振興に繋がられないだろうか。小海の駅前から佐久穂の高速道路を走って、そのまま東京行ってしまう。そのバスに場合によっては野菜を積んでいく。人も運ぶ。今、人と野菜は運送法上、混載は禁止されていますけど、それこそが特区です。それを実際に提案してみて、先程、直売所の売上げが伸びないのは直売所が怠けているからでもなんでもなくて、要は需要がその程度しかない。このことに尽きるわけです。そのためにはやはり大きな胃袋を抱えている首都圏に討って出る。そのためにどんな物流、あるいは人の入り込みを確保するバスの運行、こういったものもしっかり取り組んでいただけないだろうか。人と物との流動性を高めて来街者を増加させ、直販物流で首都圏の莫大な需要を賄っていくのだと。南北相木の生産者の方も含めて、直売所に商品を持ってくれば直売所からバスの腹に積んで、東京のあるいは私流に言えば、千葉の直売所に買い取らせる。ご承知のように私は4年程、自前でこれをやって、ある程度の数字持っています。細かなことはまたお示しすることは出来るかと思っておりますけども、こういった事業を正に破天荒かもしれませんけど、挑戦してみると。そのことによって若い職員が育っていく。だから、町内を走るバス、これを充実させるのも良いけど、トラックとバスを併用したような車両を1台買って、直売所に持っていくと。直売所というのは農家がやっている直売所ですから、農農連携を築いていくと。冬は直売所の野菜が無いので、千葉や東京から野菜を逆に持ってくる。人と物を載せれば収支がある程度改善出来るのではないかな。往復で物を運べば収支が出る。そういう計画をこの中部横断道の高速道が開通したことを契機に検討していただきたいと思っております。それから情報戦略の重用ということで、今、非常に情報の発信力が問われております。わかりやすい話としては、八千穂のインターを降りると向かって左側に白駒の池、苔の森という案内が出ております。例えば、軽井沢に来たお客さんが今度は清里ルートで帰ろうとか、あるいは清里へ来たお客さんが、あるいは茅野から登ってきたお客さんが下りて来たときに小海の方に誘導するにはどうしたらいいか。ということをしっかり考えるために、どこにどんな看板をどんな

	<p>メッセージを載せて設置したらいいのか。ということを経営的に考えていただきたい。戦略的ということは例えば、今、町の観光で憩う町こうみをやっていますけども、この憩う町こうみでじゃあ看板を作るとしたらどういうメッセージで客が呼べるのかと。私は憩う町こうみの取り組みについて、やや懐疑的な考え方を持っております。これで客が呼べるのか。企業を回って、営業して、わざわざ小海にヨガをやりに来るのか。森を歩くためにそれ程すぐれた町、遊歩道があるのか。それだけでは差別化出来ない。でも苔の森や白駒の池というのは集客力を持っているわけです。これを小海とどう繋げるかという物語、シナリオが大事で、そこをしっかりと作り上げる。これをコンテンツと呼びます。小海に行けば何が出来るの。これが出来るのだよ。これをよそでは出来ないよ。というようなシャープな切り口を持った観光メニューを作っていただきたい。そのシャープな切り口のメッセージが実は情報発信力を持つわけです。従って、こういった企画あるいは新規事業開拓。これを是非、推進するような、先程、挑戦するための予算は確保した。その予算を認めるに当たって、どういう基準で、どういうプレゼンテーションをさせてそれなら金を出してやろうという制度設計が求められます。その制度が、評価基準が本当に斬新であるかどうか。それはひょっとしたら町の中の皆さん、私も含めてですけど、それだけでは評価しきれないかもしれない。評価しきれないっていうのはどういう意味かということ、今、ふるさと協力隊が来ておりますけども、都会の目線で事業を見たときにはじめてシャープさが問われる。町の中でまあまあこれでいいだろうと言っている限り、あんまりそこに斬新的な発想、着眼っていうのは見えて来ない。だからありきたりの小海になってしまう。やっぱりよその風を入れていく。そもそもそれを認めて、この事業、非常に大きな成果を挙げておるわけですし、そういう起業資金のバックアップに対して、その採択に当たって斬新な目線で事業を評価してくれる。少しお聞きしましたら、町長はオリックスの副社長と面識があるって聞いていますけども、オリックスの中で新規事業をやっている若い連中に2、3人来て頂いて、A、B、C、D、E案の内、どれがお前ら一番面白いのかと。町ではAだけれどもその方達はCを選ぶかもしれない。そういう着眼の何ていうか転換。これが面白さを生んで、若い連中を呼び込む誘因になります。チャレンジ資金を出す場合にはその辺の判断基準を是非採用して頂きたいと思うのですがどうでしょうか。</p>
町長	<p>多岐にわたるご提案ですので、先ず順を追ってお答えします。高速バスの問題は、私も懸案の一つでございまして、小海発、新宿行バスは是非成し遂げ</p>

	<p>たいというふうに思っております。また、首都圏から直接小海へ来て頂くということは本当に理想でございますので、それは鋭意進めていきたいと思っております。また物販と一緒に載せてということは少々研究させていただければこれは少し厳しいと思うのですが、私の基本的な考えといたしましては、小海へ来て買っていただくという方向を推し進めていきたいと思っております。また元へ戻りますが、農協の葬祭場の新築ということでパロが解体される見込みになりますが、そういったことについても今のことと絡めまして、また町の商店街、小海駅前通りでございますが、鋭意研究をさせていただきまして、みんなが生き残れるような方策をどこかで考えていきたいと思っております。それから看板の件ですけども、これは今、私どもも課長会議等で話が出ているわけなんです、ナビゲーションが非常に発達しているということと、それからインターネットでの配信を強力に推し進める。それからある指導で、看板はあんまり作らないようにというようなこともございますので、看板を作って効果的であると判断して、更に法的にもOKであるということになればこれは進めていくべきではないかというふうに思います。それから憩う町小海の件ですが、我々はこれが出来る、そして良いと思うからやっているものでありまして、最初からそんなことで客が呼べないというような話であればご提案でございますが出来るということが基本でやっております。そして私も先日予算を取っていただきましたけれど、トップセールスということで先程お名前の出ただけでなく、数件、今回っている状態でありますので鋭意それも努力していくつもりでございますので何卒見守っていただきたいと思っております。それから基準をしっかりしてシャープな提案をしると。正にその通りだと思っております。以上です。</p>
<p><b>2 番議員</b></p>	<p>ありがとうございました。後2分ありますので総括の話として私は事業計画をしっかり詰めていただきたい。それは勿論やってみなければ結論は出ないわけですけども、可能な限り綿密な計画で事業収支を見通してプラン、ドゥ、チェックという手順を踏んでいただきたい。そのことを正に長期振興計画の中で、町づくりで何をやるかっていうのも大事ですけど、どうやるか、計画をどう作るか、どうこなしていくか。その制度設計に尽力していただきたいと思っております。それで今の情報発信のことについて言えば、看板は来た人が見る。アプリは来ない人も見る。この違いがあって、来た人にやっぱりわかりやすくメッセージを出すというのも大事かなと。勿論、景観の問題もありますので場合によっては景観条例のなんかの必要性があるかもしれませんが、少なくとも例えば、観光交流施設につきましては、あの周辺を包</p>

	<p>括的に開発するというデザイン、事業計画を作ることになってんだけど、それがまだ作られていない。それにも拘わらず、とりあえずとりあえずで、センターの営業を開始されている。こういうことをなくしていただきたいと思っております。非常に多岐に亘りまして分かりにくい質問だったかもしれませんが、概ね時間になりましたので私の質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第2番、渡辺均議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第1番 古谷 恒晴 議員</u></b></p>	
議 長	<p>次に第1番 古谷恒晴議員の質問を許します。古谷恒晴君。</p>
1 番議員	<p>1番、古谷です。端的に質問をさせていただきたいと思えます。質問事項の方に書いてあるのですが、行政は最大のサービス業であるというふうにお考えを黒澤町長お持ちであると思えますが、私もそのサービス業というのに従事をしておりまして23年間東京の方で暮らしておりました。やはり消費者というものが一番町政にとっても大事な人材であるかと思えます。その方々に向かつての姿勢を今度の黒澤町長が挙げていただいたということにつきまして、非常に嬉しく思います。経済学者のドラッカーという方がいらっしゃるのですが、その方のマーケティング論の中で消費者思考ということをお話しております。いわゆる消費者にどのようにサービスをしたらその企業が成り立っていくかということをお話前提に掲げた論法であります。それが時代が段々進むにつれまして消費者でなくて、生活者に移行してきたということ。それからまたこの小海町においては住民に対してやはり目を向けて、その住民のためにやらなくてはならないというふうにお話しております。ちょっと変な例題を出しますが、三波春夫が「お客様は神様です」という言葉を発せられましたように、町政もやはり住民をお客様と考えて、お客様に向かつて目を向けていきたいというふうにお話おられると思えます。その中で、黒澤町長が就任して以来2ヶ月経ちましたが、私の見る限り、案内看板が刷新されたというようなことと、それから入り口につきましてはこういうふうに行けばこの窓口に行けるよというようなこととか、まあ産業建設課の一部、1個ですけども机をカウンターに向けて設定しているということが非常に住民に向けての意気込み、これが見受けられると思えます。その2ヶ月ですけれども、設置してからのその評価と、それからちょっとこれは違うのですがラジオ体操を始められたというその結果というか成り行きといいますが、良かったとか悪かったとかそういったものがあるかと思えますが、その</p>

	<p>点について、町長にご質問したいと思います。それと、具体的なこれからまた考えられている町民に対するサービスというものをついでにと言っではいけないのですけれども、併設にして述べていただきたいと思います。お願いします。</p>
町長	<p>はい、この役場の構造上といいますか、平成14年の完成でありまして、駐車場が裏にあると。建物の正面からの入場が少ないということで、更に夜間出入口が北側にあるため、職員の出入口を大勢の町民の皆様が使っておいでということで、看板の設置等々をさせていただきました。また平成14年に新築以来、小さな看板で相当出入りしている方でなければどこに何があるかということが分からないということで、量販店あるいはスーパーマーケットと同じような形で看板の設置をさせていただきました。これについての評価につきましては、まだ凄く良く分かるようになったよとかいろいろな意見はないわけですが、やはりそういう方向をお示しすることで住民サービスに繋がるという基本的なものだと思っております。行政は人が生まれてから亡くなるまでのすべてのシーンにおいて、住民と関わる機関でありまして、これが本当の最大のサービス業だと言われるところかと思われまます。私は住民の皆様が健やかに明るく希望を持って一生過ごすことが出来る環境を作っていかなければならない。その舵取りを任されたわけですので、職員には常に住民目線で仕事をするように言っているところでございます。看板については今言ったところでございます。また、ラジオ体操につきましては賛否ということでございますけれども、これは職員に強制はしておりません。自主的にやっただくということでありますが、今のところ全職員が参加しております。朝一番に体を動かして仕事に臨むということは大変良いことだとは思っていますが、私の任期中はこれを続けていこうと思っております。</p>
1番議員	<p>はい、ありがとうございます。もう一つ質問があったと思うのですが、今まで2カ月に亘ってそういったことをやられているということなのですが、これからは何か施策みたいなものはございますでしょうか。</p>
町長	<p>私は就任時、よいと物事をやっていくということで出発させていただきました。そして、次から次へということではありませんけれども、やはり住民の皆様からの要望あるいは意見があれば十分に取り入れて行政を行っていきたいということでございます。具体的なものについてはちょっと今のところすみません。役場の中のものについては朝礼をきっちりやるとかそういう小さなものでございますので、ここで打ち上げるということは今のところございません。</p>

1 番議員	<p>ありがとうございます。具体的なことはまだ口に出して言えないということでございますので、これからも町民に向けたその姿勢というものは絶対に崩さずにやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>2番目なのですが、新しい施策、今までの町政のものにプラスをしていきたいという考えで町長になったということが豊富に語られておるのですが、そこについてもやはりその2カ月経って、ではどんなことを夢に持っているのかというその夢を語っていただければ非常に助かるのですが、後の時間51分ありますので全部使っていただいても結構でございますので十分に語っていただきたいと思っております。</p>
町 長	<p>私は町長に立候補するに当たり、皆様に公約としてこのリーフレットを発行いたしました。ここに、挑戦、新鮮、実行というものがありますのでこちら機会があればもう少し在庫がございますのでお配りしたいと思っております。また私はやはり舵取りあるいはリーダーシップを任されていると思っておりますので、実務を担当する職員の資質の向上が一番だと思っております。私がやることに対しての、実行するに当たっての実務を遂行するには職員の質の向上が先ず第一だと思っておりますので、議会の皆様、また町民の皆様のために、先ず人材の育成をし、そして着実に町政を進めていきたいという考えでございます。</p>
1 番議員	<p>はい、ありがとうございます。新しい施策という具体的な答えはちょっと出していただけなかったのですけれども、前向きといいますか、姿勢は分かりましたので、もしそういうものがございましたらまた次回といいますか、常時でもいいです。発声、発表していただきたいというふうに思います。その中で住民に知らしめるということに関しまして、実は1週間は経ってないかとは思いますが、こういったパンフレットを作ったという新聞記事が確か載ったと思います。佐久穂町とのコラボといいますか、4万部を作って1,000千円の経費をかけたということなのですが、新聞に載ったということで知らしめたというふうに考えていいのかどうかという問題ですけれども、これだけのものをかけたのであれば住民の皆様にもこういったものを配るといいますか、知らしめるというその抱負を、それを少し考えていただきたいのですが、その他にこの八ヶ岳小海町というようなこういったパンフレット。これも非常に出ているのですけれども。それとあとこんなThe信州というこういったもの。これにつきましてもいわゆる広告の協賛ということで小海町がいわゆるお金を出しているというようなことなので、これもやっぱりこういったものも、あとたかちゃんふぁーむの記事も載っているのです、こういったものも</p>

	町民の皆さんに知らしめるべく方法を少し考えていただきたいと思うのですが如何でしょうか。
町 長	はい、3つの件につきましては副町長の方から返答させていただきます。お願いします。
副 町 長	お答えします。いろいろ町民に知らせていくという中ではホームページに載せるとか、公民館報、広報に載せていくとか、今言ったように新聞報道で知っていただくとかいろいろ方法ありますので、このパンフレットも折角作りましたのでこういうのが出来ましたということをお知らせしていくべきと思います。配るとなると、また町外向けだとか観光客向けに作ったものですので、また部数の問題もありますので、こういうものが出来まして、欲しい方は役場にありますがそのような程度のお知らせは当然していくべきかなと思いますので、またどういう方法が良いのか出来る限りお知らせをしていくふうに検討していきたいというふうに思います。
1 番 議 員	ちょっとその前向きな姿勢が見られないような発言ですけれども、もっと言えば4万部で2万部ずつ小海町と佐久穂で分けるという形ですよね。全戸配布しても2千部ぐらいですよね、確か。そのくらいなので、その辺りちょっと考えていただきたいと思うのですが如何でしょう。
総務課長	どうも、お疲れ様でございます。佐久穂と2万部ずつ分けまして、これは出来れば観光客向けということで作ったものでありまして、キャンペーンを何回もやるんですけどもそのキャンペーン毎にそれを配るようにしてしまっていて、出来ればよそから来てくれる皆さんにそのパンフレットを配りたいというつもりでやっておりますので、ちょっと2千部にしても町内で配ってしまうとその2千部が外へ出回らなくなるということでもありますので、どうしても欲しいという方は先程副町長申し上げましたように、町に多少のストックはありますのでお配りすることは出来るのですが、是非そういうことで後ろ向きというわけじゃなくて、よそに配って、よその人に来ていただきたいと。一回キャンペーンやりますと3千、4千出てしまいますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。以上です。
1 番 議 員	はい、わかりました。出来るだけ前向きという言葉をお忘れずにやっていただきたいというふうに思います。このパンフレットにつきましては、ちょっとお聞きしたところによりますと、県の方からも問い合わせがありまして500部とか何とか出しているということなので、有効に使っていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。最後の質問になりますけれども。

議 長	古谷恒晴議員に申し上げます。 質問の途中ではありますが、これより休憩といたしますのでここで質疑を中断とさせていただきます。これより休憩に入ります。  (ときに11時58分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。1番古谷恒晴君の質問を許します。
1 番 議 員	はい、それでは最後の質問をさせていただきます。学校の給食費について質問をさせていただきます。いわゆる子供達を親がどのように面倒見るか。いわゆる義務が親にはあるというふうに考えておりますが、近年では子供食堂というのが全国で2,000箇所まで膨らんで参りまして、非常に貧困問題がクローズアップされているということでございますが、その一つの救済策という形につきまして、学校給食費について小海町の対応をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。
町 長	はい、子供の貧困化が社会問題となっている昨今ではございますが、町で子育て支援の充実を図るため、前の新井町長、そして歴代の町長に力を注いできていただきました。私はそこに更なる充実を図るための努力をして参ります。ご質問にありました学校給食費については食材の高騰により、平成28年度やむを得ず値上げをした経過があるようですが、現在小学校では54千円、中学校では60千円となっており、保護者の方には相当の負担となっております。そんな中ですが、近隣町村では北相木村が小学校で半額の補助を実施しており、また佐久穂町でも小中学校で昨年から1食につき100円、これは約3分の1の補助に相当しますが実施されたところです。私も町長に就任して以来、非常に気を病む問題でありました。子育て支援の拡充策として是非、軽減を図っていきたいと思っております。実施時期、金額等は学校給食運営委員会に図りながら進めていきたいと思っております。中学校については組合立ということもありますので南北相木と協議して参ります。
1 番 議 員	はい、ありがとうございます。協議をするということですが、期限というものは考えておられますか。
町 長	出来るだけ早めにとということで考えております。
1 番 議 員	はい、出来るだけ、では早めによりしくお願いをいたしたいと思えます。これで質問は終わりますが、ちょっと非常に不満な面が一つありまして、町長のいわゆる住民に対する前向きな姿勢というものに対して、ちょっと後退するような返答が返ってきたことを遺憾に感じております。以上で、質問を終わりにします。ありがとうございました。
議 長	以上で、1番古谷恒晴議員の質問を終わります。

## 第7番 篠原 伸男 議員

議 長	次に第7番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
7番議員	<p>7番、篠原伸男です。挑戦、新鮮、実行で元気な小海町の実現を目指す。黒澤町長がスタートして早2ヶ月が経過しております。元気な町小海に向けて、私は私が考えた一番のキーワードは挑戦ではないかと私は考えておるところではございますが、しかし、行政は如何なる場合でも公平、公正でそして多様な地域住民の福祉の向上に繋がらなければならないと考えるところでございます。そのためには手続きという、ときには手間の掛かる手順が不可欠であります。そのために時には町長が公民館報で言われているように公務員世界の常識は世間の非常識に考えられますが、今申し上げましたように多様な町民全体の福祉の向上が行政の価値判断であり、利益を唯一の価値判断とする民間企業とは若干違ふと私は考えておりますが、しかし、民間の手法と行政の役割を調整しながら、是非是非、小海町の町民の幸せに繋がる元気な小海町実現にその黒澤町長の手腕を発揮することを大いに期待しておるところでございます。</p> <p>それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。地域資源ということでテーマにさせていただきましたが、地域資源は沢山あるかと思っておりますが、私はここでは人材と自然をお尋ねさせていただきます。遅れず、休まず、働かずと揶揄されることがあるようでございますが、役場職員の意識改革、人材育成というようなことを黒澤町長は具体的にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。</p>
町 長	<p>只今、大変素晴らしいご指摘ありがとうございました。私は就任以来、町づくりにおける人材の重要性について皆様をお願いをしてきているところでございます。人材育成とともにその人材をどのように活用するかということも長の務めとして非常に重要なところだと考えております。しかし、私も就任以来本日で75日ということで、職員の全ての特徴、特性を把握しているわけではございません。そこで、私は7月から職員全員と私が1人で個人の面談をやることを計画しております。7月一杯掛かります。その際に、職員に役場職員としてどんなことに取り組んでいきたいのか。これからの抱負は何か。それを人事に反映していきたいと思っております。全ての職員の希望に沿うことは到底出来ないと思っておりますが、やる気を持って取り組むのと命令で取り組むのでは随分の差が出てくると思っておりますのでこれを実行いたします。</p>
7番議員	はい。個人の職員と個人面談を行って先ず職員の資質を確かめていくと。そ

	<p>してまたそれから職員にやる気を持たしていくような方法をとるといようなお話でございますが、これは大変私は素晴らしいことだと思います。一概にどのように具体的に取り組むかと言われても、今日で72日でしたっけ。75日ですか。75日というところでは大変だと思いますので、ですから1人1人の職員の特質を是非掴んで町民にサービスが出来る素晴らしい職員を育てていただきたいというように思っているところでございます。そして、今般の補正第1号で町長は職員研修のために、講師を招いて学習会を早速計画しておりますが、どちらかという多分職員の皆さん、あるいは一般の方達も応募では参加出来るというようなこととお話し聞いておりますが、聞き役に回る研修というもの、勿論、これは大切ではありますが、役場職員は役場に一旦入ればなかなか小海町以外を知る機会が少ないわけでありますので、職員が視野を広め、活きた行政を習得するために、私は視察研修が一番だと思うのであります。そのためにその職員の視察研修には、是非是非、大盤を振舞っていただきまして、そしてその研修を実施していただきたい。私はそれでその研修は1人とか、同じセクションでいくのではなくて、各課を超えた違った部署の職員が数人単位で自分達でテーマを決め、そして先進地等を直に見、そして直に学び、それをレポートにして報告させることが私は肝要だと思いますが、町長如何でしょうか。</p>
町長	<p>正に、篠原議員の申していることと私の考えは同じでございます。詳細については十分検討はしております、人選も既に済んでおります。先日、お届けした通りであるということをお願いいたします。</p>
7番議員	<p>是非、全職員を対象にして、町民の皆さんから見れば各課とか何課とかいうことは関係なく、役場の職員であるということでありますので、是非是非、1年に全部ということは無理だと思いますが、数年掛かってもいいから全職員が是非勉強をする機会。そのためには研修旅費とか掛かるものもありますが、これはやはり先行投資だと思いますので、是非、私はやっていただきたいというところでございます。現在、職員の定数条例でいきますと町の部局では77人でしたか。それからあと他の部局等々と併せると約81人位になるわけですけども、今年度頂きました職員の配置表では確か68名だったと思いますが、68名で間違いはないか。確か若干の数字の変更はいいですけども、私が言わんとしていることは2020年に改正地方公務員法が施行されます。今までのような常勤の臨時職員の採用というのは限られた形になってきますので、今なされている6ヶ月単位での契約というようなもので再度の更新ということは、確か不可能になってくるわけでございますので、私は正規職員も条例</p>

	<p>上の数に合せて、職員もゆとりをもって職務を全うするようにすべきではないかというように考えるわけでございます。先般の質疑の時に私は補正予算の時に超勤手当について質問いたしました、確かに多忙極まるポストがあることは私も重々承知しておるところで、そういったところの部署で頑張っている職員がやはり仕事に追われるのではなくて、考える時間を持てるような職員配置というものは大切ではないかなと思うのです。今まで、ややもすると人件費の節約とかっていうこと、それを全て臨時職員に振ってたわけでございますけれども、国全体を見ても働き方改革、それから平成28年度では臨時職員というのは全国で64万人いるということでございます、同一労働、同一賃金ということは難しいかもしれないけれども、あまりにも同じ職をしていても賃金の格差があるからということで地方公務員法も改正されて、今までのような臨時の職員の使い方は出来なくなってくると思いますので、私は職員の採用ということはそのために町の議会等を通しまして条例で決められておるわけでございますので、オーバーすることは勿論成らぬことではありますが、どうでしょうか今の現状の職員数と条例上の職員数ではかなりの差が有りますので、今すぐ、また町長じゃあ新しいポジションをとというようなことは難しいと思いますけれども、私が見てもやはりこの課は二つ位に分けた方がいいのではないかとか、あるいは町長も新しい戦略室というようなこともお考えのようでございますのでそういった面も含めて条例内での職員の採用を進んでやるということについては如何かお尋ねいたします。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>はい、只今のご質問でございますけれども、実際私も町長就任して75日という中で、現在72名と把握しておりますけれども職員の不足は痛感しております。先般の公民館報の中でも、採用を促したところがありますが、それは篠原議員のおっしゃるとおりだと思います。条例で許されているということであれば積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p><b>7 番議員</b></p>	<p>職員の採用につきましても今は町内とか年齢とかなかなかそういうことの制限を付けることが難しいことでありまして、やはり小海町がこれからも更に若い人達が定住していくためにも、私は小海町とかそういうことに限らず広い範囲で採用すべきだと思います。インターンシップ制度というものもあります。企業でも採用しておりますし、地域おこし協力隊の皆さんだって町外からも来ているわけでございますので、やはり新しい風が吹き込むような人事をしていただけることを望むところでございます。そして私は3月の定例会のところで要望いたしました、町長や私達議員は任期がありまして、町政</p>

	<p>に長く関わることは出来ません。実際には町民の福祉の向上、町の発展というものは40年前後勤める職員の皆さんの力によるところが私は大だと思っております。従いまして、職員の皆さんには町長の3つのキーワードとそこに私は職員自らが自分を再発見する気概を持って研鑽に努めていただくよう、改めて職員の皆さんには望みますので言われたことだけではなく、自らが学び研鑽するという努力を努めていただき、是非是非、町民の皆様の福祉の向上に努めて頂きたいというように考えておるところでございます。次に、自然活用についてお尋ねいたします。ここで自然ということは、私は観光に繋がるために町内の自然をもっと活用すべきではないかと考えて質問する次第でございます。中部横断自動車道が八千穂インターまで開通いたしました。小海も他地域から大変間近になりました。この開通が、小海町がこれから大きく飛躍するチャンスにしなければならないと誰でもが考えているのではないのでしょうか。只、しかし先程も話がありましたが、八千穂インターで降りて交差点には佐久穂町白樺群生林とか白駒の池の看板がありますが、小海町に関するものは何も出ていない、何もありません。その土地の関係とかいろいろございますでしょうけども、でも、ここに降りてきたら左行けば松原湖高原あるいは右に行けば小海町というようなことの看板も私は必要ではないかなというように考えるわけでございます。只、ナビゲーションと言いますが、これは最初から目的を持った人達だけが来た目的に目指しているわけですが、新たに目から受けるものによりまして、あっ、なんだこういうところもあるのかということが私は観光の広がっていく基にもなるのではないかなと思います。今のこのままでいけば、白駒の池や苔の森という、この間パンフレットでも作られました白駒の郷の恩恵は小海町ではなかなか得難いのではないかと思います。今のままでは。町長はどのようにお考えになっておりますか、お尋ねいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>先程、渡辺議員からも発言があったとおり、看板については来た人が見るといのは確かな事実でございます。その中において立地条件あるいは法に基づいた中で、適切であり効果があるという方向に向くということであれば、やはりこれは検討の余地が有り、前向きに考えていきたいと思っております。今ご指摘の白駒の池についての観光資源ということですが、苔の森等々を主催しているのは、やはりあそこの山小屋の皆さん、それから佐久穂町の駐車場、そういった形の皆様がありまして、DCキャンペーンについても小海町はさほどの恩恵はなかったというふうに認識しております。しかし、先般、篠原議員もご存知だと思いますが、稲子湯源泉周辺の苔の群生地がありまし</p>

	<p>て、大きなツガとかシラビソ等が在り、自然観察やリラックスのための散策に適したエリアがあります。それは先日、篠原議員からもご指摘があり教えていただいたエリアでございますが、鉄を掘り起こしたと。鉄鉱石を掘ったのですかね。そういうところもあり八ヶ岳噴火の巨石、鉄分の多い赤い小川や養分の多い白い小川は地質学的にも貴重なもので、ミニジオパークのような雰囲気もあると思われます。このエリアは白駒の池に代表されるブームや、ブラタモリで注目されている地質ブーム等の追い風を受けられる貴重な観光資源だと思っております。国有林の作業道が若干残っているため、それを活用しつつ、苔等の植生を守るための木道等を整備する価値のある場所だと思います。整備が完了すれば憩う町小海の事業で森林セラピーや稲子湯誘客の資源として活用出来ると思ひます。</p>
7番議員	<p>あまり先回りして私がこれから言おうとしたことを言われてしまいまして、これからどうしようかなと思ひますけども、それはさておきまして、八千穂インターから299号線に来て、そして西の玄関と位置付けられております観光拠点施設のレストランふるさと。ここを経由して、今多分その一部の回答にもなるのではないかとと思ひますが、それを町長、あそこのレストハウスからどのようにして松原湖高原に引っ張って来るか。やはりあのままでいくとあのお客さん達は殆ど白駒の池とか苔の森の方に行ってしまうますが、あのレストハウスから左に降りてきて松原湖高原に誘客する方法というようなことをお考えでありましたら教えていただきたいと思ひます。</p>
町長	<p>今までもレストハウスふるさとは小海の西の玄関ということで、正に観光の入り口を目指しているわけですが、あの周辺の整備については先般より申されている通りに進めていっております。また、ツツジの群生地もやはり大切ですのでどういった方法でやればいかと。シカの食害というようなことですので、その方法について今研究しているところですが前向きに進めております。それからリエックスのいわゆる位置付けは大変重要なものがありまして、株式会社シャトレゼの方でも大変好意的な形で町とは手を組んでいただいておりますのでその辺を充実したものにす。そして、松原湖を中心とした観光を進めていくというふうを考えております。</p>
7番議員	<p>確かに従前ですとあそこの林業センターの脇にはレンゲツツジの群落、これは素晴らしいものがありまして、確かあそこ東屋も作ってふるさとの森の皆さんにも楽しんでいただいたところではございますが、昨今自然の減少でシカが上に段々登って来て、シカの被害が入っていると同時にまた行政としても、私は手入れが不十分だったかなと思ひわけでございます。シカの対策も</p>

	<p>含めた中で、是非是非あそこがまた登って来て、あんな綺麗なところがあるということになれば、これまた今度は松原の方に降りて足が向いて来る。観光客というのは目的を持って来る人と、それからフラリと来る人がいるわけでございますので、そういったものに是非是非、対応出来るように手入れを進めていっていただきたいと望むところでございます。小海では昔から、松原湖を中心に観光、行政を進めてきましたが、しかし今、実際には松原湖だけではなく松原湖高原一帯が私はその観光の中心を今占めつつあるように思います。そして旧プール跡から八峰の湯に向かっていくあの左側の景観。間伐した後の八ヶ岳の景色というものは、私は素晴らしいものであり、それが続けてずっと見られるということで昨年度要望いたしましたら、間伐と手入れをしていただきました。八峰の湯からリエックスの入り口まで間伐して素晴らしい景観になりましたが、1回しか手入れをしなかったから、折角良くなかったかなと思いましたが、また目立たなくなってきたりしております。昨年私もリエックスの方に聞いてあそこはコース管理の部門が有りますから、皆さんが白樺林の方を手入れをしてくれることは可能かなと聞きましたら、コース管理の責任者の方も少し会社で話してくればそのようなことも可能だというようなことの話も聞いておりました。それもお願いしましたが、昨年は実現出来ず1回だけだった。でも、例え草が伸びてしまっても今までよりは素晴らしい私は景観になったのではないかなと思います。リエックスでは入り口のところを毎月1回手入れしているそうでありますので、従ってあそこは笹も何も全然生いてこない程綺麗なものでありますから、私達がリエックスに遊びに行くとき見ますと、あそこの白樺林を写生したり、あるいは写真撮影をしたりするグループをよく見かけております。今回の補正では早速町長は補正で手入れをするという、2,500千円でしたっけ、補正予算を付けていただきまして、大変私はスピーディーな対応と私自身評価しているところでございます。森林ボランティアの皆さんと連携して、是非1回とは言わずに臨機応変に対応して頂きたいと思いますが如何でしょうか。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>観光での景観ということは大変重要な重さになってくると思います。そして一度手入れしたところを継続的にやっていくということが一番コストの掛からない景観を作る原因になっていると思いますので、折を見て継続的なものを検討させていただきます。</p>
<p><b>7 番議員</b></p>	<p>折を見てなんて言わないで、是非森林ボランティアの人と計画的に何回かというようなことで進めていただければ、また森林ボランティアの皆さんも最近の間伐するところが少なくなっているとも聞いていますので、是非是非、</p>

	<p>お願いするところでございます。私先程からも申し上げておりますが、小海町は大変素晴らしい自然に恵まれていると思います。しかし、松原湖は松原湖、例えばですけれども松原湖は松原湖、サラサドウダンはサラサドウダン、八岳の滝は八岳の滝というように、いずれも点になっているだけじゃないかなと思うのですよ。だからその点を私は結び付けた面を広げていくような観光行政というものがこれからのあの八千穂インターを開通して利便性高くなってきた小海町に降りてくるにも私は必要ではないかなと。いわゆる、点だけで終わらせるのではなくて、点と点を結び付けた面の観光行政というものの望むものであります。そういった中で、小海町の今の観光のところ、自然帯を見てみますと、小海町の松原湖で発見されましたシナノアキギリですか。これは小海町の松原湖で最初に発見されてこれが命名されたようでございます。それで先般行ってみましたところ、確かにシナノアキギリの看板も出ておるのですが、あの周りのところが囲ってある周りのところが今あれどういう理由であのようになったかわかりませんが、あの横、樹木が間伐された、伐採された樹木が横倒しになっておるわけなのです。これはシナノアキギリを見に来る人にとっては大変私は目障りであるのではないかなと思うのです。これがどういう経緯で放置されているかわかりませんが、観光というものを町の大きな目玉にしている以上は、その経緯をよく調査して、例え町の費用でも速やかにあのところは撤去してシナノアキギリの群落というものをしておくべきだと思います。今確かにシナノアキギリは松原湖よりも多分馬流清水町のところの方が量的には増えてきているし、全国でもかなり出てきておりますけれども、でもシナノアキギリというものが昭和の始め、初めてこの松原湖で発見されたという由緒もあるわけですので、これは是非調べてこの樹木を片付けていただきたいと思いますが如何でしょうか。</p>
町長	<p>そのシナノアキギリにつきましては、私ははっきり言って知識はございません。経緯も今のところわかっておりませんので、すぐに調査をして鋭意策を講じたいと思っております。</p>
7番議員	<p>折角のシナノアキギリがただあそこに本当伐採された樹木が横倒しになって詰まっておりますので、あんまり見た目が綺麗なものではありません。土地関係がどういふふうになっているか私も掴んでおりませんが、ただ町の観光地の一つの中に、ああいうものはない方が良くと思いますので速やかな対応をお願いしたいと思います。そして同じく松原湖周辺でございますけれども、旧松原館の跡の辺は紅葉回廊というようなことで確かに素晴らしい紅葉</p>

	<p>の木があり、シーズンになると私は素晴らしい景観になるのではないかと思います、そしてまたどなたが植樹したか知りませんが、またあそこに最近、紅葉も植えられております。またこれが10年位経ったときには素晴らしい回廊の一部を占めることになってくるのではないかと思います。この松原館が跡地というふうになって閉めてからもう年数は経っておりますが、調べてみるとあそこの名義はまだ千曲バスが持っているわけがございます。千曲バスの名義になっております。登記簿等を見たわけではないので抵当権とか複雑な権利関係は分かりませんが、私はあの松原館の跡地を含んだ松原湖周辺の再整備というものは、やはり今回も一部県の補助が付いたか付かないかあれですけども、周りのところを整備するようにも聞いておりますので、時間は掛かってもあの松原館の跡のところまで含めてやると松原湖周辺そのものが大変素晴らしい景色になるのではないかなと思いますけれども、この松原館の跡地ということについてはどのようにお考えかお尋ねいたします。</p>
町長	<p>只今のご指摘ですが、千曲バスの所有かどうか私の方でも存じておりません。しかし、松原湖のいわゆるポジションとして大変重要なところだと思います。それから周辺整備の件では歩道の整備ということで今年着工いたします。それについて産建課長の方から説明がありますので、私はそういうことで千曲バスということであれば、よく調べてあそこの開発あるいは大変重要なことですので取り組んでいきたいと思っております。</p>
産業建設課長	<p>はい。今、篠原議員さんがおっしゃいましたように松原館の周りですけども、町では周辺を整備するというので千曲バスから無償でお借りしております。今年度も発注してあるわけですが、あの遊歩道付近を含めて周辺一帯、再開発とまでの大袈裟なことではありませんが、一帯を整備するというので、今観光シーズン前には仕上げたいということで発注しております。間もなく現場の方に入りますので、只今につきましてはそのような状況で進んでおります。以上です。</p>
7番議員	<p>借地として使えることになれば大変ありがたいわけではありまして、是非、湖水の周りのちょこちょこっていうわけではなくて、あの辺のところ良く公図を調べて借りられるところはありったけ借りて、確か今の天皇陛下も来て植樹したような確か記念樹もあったような気もするのですけれども、今それがどうなっているかわかりませんが、広い範囲で松原を訪れる人が、ややもすると県道を通って行って松原湖の湖水を気が付かずに上に登って行ってしまふというようなことも聞いておりますので、思い切った再整備を是</p>

非お願いしたいところであります。さて、先程町長からも少し話がありましたけども、白駒の池の苔の森という、白駒の池周辺が大変昨今、昨今という言い方は失礼ですけど、前から脚光を浴びておりますが、先程町長からも話がありました。稲子湯からみどり池に向けての、これ正式かどうか、稲子苔の森というらしいですけども、ここはまた本当に素晴らしいところでございます。つい最近私も2時間程掛かりましたがずっと周って見てまいりました。そしてそのところ、稲子の湯からみどり池に向かっていくところで若干道が悪かったところの歩道の部分は、役場の職員と観光協会長で2日かけて修繕したようでございますので、私共が行った時には大変歩き易い歩道になっていたところでございます。そしてその森は887年の八ヶ岳の水蒸気爆発の時の影響を受けたものだと思いますが、とても大きな岩石がかなりゴロゴロしているわけでございます。そしてその上に古木が生えたりしておりますので、白駒の池に行く道とはまた私は若干イメージが大変違う素晴らしいものだと思っておるところでございます。そしてその稲子苔の森というのは調べてくれた人がありまして、ここに39種類、苔の種類があるそうです。そしてたまたま一緒に同行しました役場の職員が、先程言いましたように大きな岩石があったものですから、石の暗いところがありまして、そこで光苔を初めて見たということでその光苔まで入れると、この稲子の苔の森には40種類からの苔があるではないかということでございます。そうしましたらそれが確か私6日の日に行ったと思うのですが、そして昨日私を案内してくれた方が電話をくれまして、その方、山はとにかく詳しい方ですから、あの後また同じところに行きましたら光苔を7か所で見つけたそうでございます。ですからちょっと気が付かないところでもありますけども、そういったところであそこの稲子の苔の森は本当に白駒の池に通じる苔の森にも勝るとも劣らない私は素晴らしいものであると思います。そしてその苔を守るためにはやはり遊歩道と決められたルートを通っていくというようにしなければ私は苔も痛み、それで自然が破壊されてしまうというように考えておりまして、聞けばその概算で約3,000千円位あれば遊歩道もしっかりしたものが出来るのではないかとこのようなことを聞いておりますので、是非是非、担当の方と協議して進めていただけたらというように感じるものであります。そして更に驚いたことは、普通、町長は林業の関係、仕事、建築関係やっていましたから詳しいと思えますけど、ブナの木というものは大体標高1500m以上では育たないと言われているもののようにございますが、あそこには丁度私達が行ったところにはブナの木がありまして、その直径が80cmで更に

	<p>この小海のところでは1500m以上のところにまだ90cmを超えるブナもあるというものでありまして、大変貴重な自然林だと教えられました。そしてその下のところはみどり池から流れて出る清流もありまして、9日の日の開山祭にはリエックスもお客さんを誘客していただいて25名程が参加するようにも聞いております。リエックスも誘客の手段として、白駒の池の苔の森めぐりというものを計画しておりますので、この稲子の苔の森も十分私はリエックスを利用する人達に対応しうる価値のある森だと思いますので、当日町長はちょっと見て歩くには時間的に忙しいと思いますので、無理だと思いますので、また後日改めて担当職員等々と見ていただきましたらと思いますが如何でしょうか。そしてそこには先程町長も言いましたように、稲子湯の他の鉱泉の他にもまだ2箇所程、鉱泉の源流もあり、また鉱山跡もあって、一時期山ガールというものが流行りましたですけれども、世の中広いものでありまして、今は鉱山ガールなるものもおりまして、こういうところの各所の鉱山を巡って歩く女性群もおりますそうですので、私はこの稲子の苔の森は大変大きな観光資源になる自然だというように思っております。是非、行って見ていただきたいと思いますが町長如何でしょうか。</p>
<p><b>町長</b></p>	<p>私も先般その話をお聞きしたときに、何とか時間を作って見せていただいて、私観光協会長をやっているときに白駒の池の苔の森のお祭りには招待をされていまして40種類の苔と言いますと、あれ多いじゃないかというように思います。また匹敵するものではないかというふうに思います。そして只今篠原議員の説明をお聞きしまして、これは手前共の今3年目でやっています先程申しましたが憩う町こうみの事業、あるいは森林の中の森林セラピーや、正に稲子湯さんの誘客にはもってこいだと思いますので、その資源として活用出来ることであれば積極的に進めていきたいと思っております。</p>
<p><b>7番議員</b></p>	<p>その稲子の苔の森を通って行くと2.7kmでみどり池にも繋がる道があるようにも聞いているところでございます。是非、遊歩道というものは検討をしていただきたいというように思うところでございます。小海の観光、冬は松原湖でのワカサギ釣りというのが大変盛んでありまして、人気を呼んでいるところでございますが、今お聞きしますとみどり池の冬山の登山ということもかなり希望が増えているようにも聞いております。しかし、冬期間となりますと、町営バスの運営やらの交通の便、そしてまた除雪の問題等があつて需要があつても今の状態ではその期待に対応し難いような状況でございますので、是非、長期的な観点に立って私は夏は夏、冬は冬と無理な登山は危険でありますけれども、みどり池までのものでしたらそんなに冬も大変ではない</p>

	<p>登山道というようにも聞いておりますので、そのアクセスについて町営バスが良いのかあるいは除雪とかということもありますがご検討をしていただきたいというように考えるものでございます。そして以前、白駒の池というのは今、佐久穂町側から登って行くのが一般的になっておりますが、昔、世界的に活躍されましたスケートの選手達はみんな小海から登っていった。それで本州で一番早く氷が張る湖ということでこの白駒の池で育った選手が大変活躍なさったことは、私は皆さんご存知のとおりだと思います。そして私はこの佐久穂からだけではなくて、小海から白駒の池への道路というものが元々ないわけではないのでありますので、是非、私はここを再整備、2年程前ですか、私も知人に連れて行って貰おうと思ったら、私、ちょっと尿管結石をやってしまいまして、秋に行けなくなってしまっただけなんですけど、その時にその知人の先輩は1人で行こうと思ったら笹が自分の背丈より伸びてしまっているというのです。なので、流石に山に詳しい人でも1人ではちょっと危険だから行かれなかったというようなことも聞いておりますので、サラサドウダンの方から行くかいずれにしても白駒の池に通じる道という元があるわけですから、私は小海からも白駒の池に行くルートを確立するべきではないかということで、それによりまして小海町の観光のキャパシティが私は大変広がるのではないかと考えるのですが如何でしょうか。</p>
町 長	<p>お答えします。キャパシティについては間違いなく広がることは確かだと思います。されどその冬の観光客。先ず何を求めるかということでありまして、提供側とすれば先ず安全でなければいけないということで、その整備に掛かるものは果たして何かということの調査とか、現地を今笹が背丈程伸びているというようなことではあります、OSJ100マイルというレースがあるのですが、その笹の中を160km走るというレースを一昨年からはじめまして、約300人の選手が参加して2日間掛けて大変な盛況になってきている事実もございまして、そういうことを含めまして、調査、研究を進めていきたいと思っております。</p>
7 番議員	<p>白駒の池、なかなか出来れば私はこれでまたファンが増えるのではないかなと思っておりますが、安全性とかそういったものをよく調査しましてお願いしたいのと、それからみどり池につきましてはかなりそんなに難しくなくても行けるようでございますので、担当課の、これは観光の方とも、是非是非、早めに詰めてそのアクセスについて研究をしていただきたいというように思うところでございます。私は先程2020年が地方公務員法が改正されて、新たな地方公務員法が施行されると申し上げました。その改正では、会計年度任用</p>

	<p>職員制度というのが新たに施されます。これは非常勤の職員が対象となりますので、1年毎の契約、今までは6ヶ月というような形でやっているケースが多かったのですが、1ヶ月の試用期間で優秀ならば1年毎の契約で、しかもそれは再契約が出来るというのが今度新しく施行される会計年度任用職員制度というように聞いております。同じ人が非常勤でも何年でも採用可能になります。そこで私をご提案を申し上げるのは、この小海町でこの制度を活用して観光コンシェルジュというようなものを設置し、単なるパンフレットだけの観光案内だけではなくて、町の有する自然の素晴らしさを現地を直接案内していく観光コンシェルジュというものは如何かなと思うわけでございます。多くの観光地では案内人がおりますが、しかし手入れの行き届いた観光地と違いまして自然という中のものでございますから、かなり専門性も高いわけでございまして、すぐにコンシェルジュに採用ということは難しいと思っておりますが、こんな地方公務員法でもそういう制度が非常勤で対応する職員というものを設けることが出来ることになっておりますので、私は小海でも設置することによって安心して小海を訪れる人が増えるのではないかなと考えております。通告の中での観光コンシェルジュということまでは、町長も読みづらかったと思っておりますので、答弁はなかなか無理だと思っておりますが、ただ、こういうことの検討ということについては如何かお考えをお聞かせ願いたいと思っております。</p>
<p>町長</p>	<p>観光協会長時代のウォーキング大会とかそれから他の催し物もやはりコンシェルジュですね、説明する人がいると、そのおいでになった皆さんの満足度が何倍かになると思っております。私も必要だとは思っております。それから2020年の働き方改革につきましては、そういう方法があるということであれば更に深く研究して、町としてどちらかが得策かという方法で進めていきたいと思っております。</p>
<p>7番議員</p>	<p>2020年から施行されます会計年度任用職員というのであれば、これは非常勤の一般職が対象ということになってきますので、契約してということで、それとかなり専門的な人を選ぶことが出来るというようになると思っておりますので私はなかなか利用しても良いようにも思いますので、またその辺は専門的な観点からは是非是非検討していただきたいというように考えるものであります。時間も15分ですか、私も長々と申し上げてきました。私は小海町の自然を活かした点と点だけを先程申し上げましたが、散在型の観光ではなく、小海町を一目で把握出来る面的な結び付きによって、今回は小海町の此処を訪れたけどこの次は今度は小海町の此処を訪れてみようじゃないかという</p>

	<p>ようなその面的なものの広がりを持ったような小海町の観光行政というものの、計画が立てられるような観光行政をすべきだと思います。例えば小海町に3日間泊まったら1日目はどこどこというような形、確かに「白駒の郷」のパンフレットも素晴らしいものであると思いますけれども、あれは白駒の池が中心でありますので、あくまでもこの小海町を中心にしまして、今年はこちらここ来ただけで来年は小海のここここ行くようにというようなことが分かるような小海町のパンフレットの的なものを作ることは、私は観光行政にとって大変私は便利ではないかと思うところであります。八千穂高原インターが開通して、白駒の池を目指す人は多いと思いますが、しかしながら実際に夏場の交通事情を考えれば夏は渋滞するだけですから、その渋滞客を小海に向ける作戦が私は必要ではないかと思うのです。先程申し上げました稲子苔の森は白駒の池には絶対負けません。そしてまた今、先程町長も話しておりましたが、今展開している憩う町こうみのセラピーの関係におきましても、新しい分野としてあそこは本当に私は森林セラピーの中では役立つと思ひまして、そういった大変素晴らしい自然を有した小海町でありますので、先ず最初に小海町の松原湖高原に全力を入れ、そしてその輪を他の地域のところにも広げていくような、町全体に広げていくべき行政を進めるべきだということに考えますが如何でしょうか。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>篠原議員のおおせのとおりだと思います。私も点ではなく線の、あるいは一つのエリアとして売っていくことはどこの地域についても絶対必要なことであり、今私達もそれを求めて推進しているわけですが、今ご指摘のとおりだと思います。従って、そういう方向に向けての施策を展開していきたいと思ひます。</p>
<p><b>7 番議員</b></p>	<p>是非、小海町が1通過点じゃなくて先程もくどういようですけども、ここここ行って来年はここというような、こう小海町全体のもので滞在出来るようなもの。それによって私は町長が訴えるところのリピーターの増にも繋がると思ひますので、是非是非、小海町も他の町村と連携は勿論大切ではありますが、独自の観光行政、観光マップというものを作ったらというように考えるものでございます。さて、私は一般質問の通告は地域資源の活用ということで申し上げまして、そのことにつきましてはあれですけど、ちょっと議長に許可をいただきまして、先程古谷議員が話しましたことに関連しまして、少しこのパンフレットということについて時間が少しありますのでよろしいでしょうか。はい。さっき古谷議員もこういったパンフレット、一体どこに配っているのかと、訪れる人にやったりするからというようにご答弁をい</p>

ただいたわけですが、5月29日の新聞に町長の談話が入っております。魅力ある町づくりのためには、先ず住んでいる皆さんが小海町の魅力を認識し、それらに自信を持つことが出発点になると思っております。と言っております。先程のチラシは限られたところというようなことでございますけれども、小海町の戸数は1,800か多分2,000だと思います。ですから予算見るとパンフレットというものは大変多く作成するよう計上されているわけですが、なかなか町民の手元に、役場に取り来いよと言って、多分取りに来る人はいないと思うのです。それから、これは私、小海の駅であれしてきたのですけれども、やはりそういったもののサービスはすべきではないかと。先般の長期振興審議会の時におきましても、大田団地に八千穂の方が住むときになったら、その次に委員の方が申し上げました。小海町は子育てが素晴らしいからと言いましたが、その時に小海町じゃあ子育ては私達は全然知らないとその方、言っておりました。これは今度10日に行われる南相木のツツジ祭りのパンフレットです。この裏に南相木は毎年こういう補助、やっていること、それからこれは去年のやつですけど、こういう毎年これだけ細かくやっていることを具体的に出して、今これだけのことを村はやっているというようにやっとりますので、是非、その辺のところもお金が沢山掛かるようでしたら町内向けのパンフレットということもあろうかと思っております。昨年確かこういう小海町総合支援ガイドブックという素晴らしいものを作っております。これもこれで私は見る人は大事に取っておいてやっていると思っておりますが、しかし多くの方はなかなかこういう1冊のものというものはあれないものですから、やっぱり頻りに配布することによって、より町民の皆さんが今の小海町というものを知る機会になってくると思っております。それから私、先般少し私用で日光に行った時にこの「小海線の旅」というのが日光の駅に置いてありました。日光はご存知の通り、世界遺産に指定されておりますから、観光客はものすごく多いわけですね。そういうところにこういうものが置いて、確かにこれは北牧楽集館にも置いてありますけれども、そういう観光地の賑やかなところにやはり積極的に私はパンフレットも置き、ただ来る人だけに配るというのではなくてそのために町長これからトップセールスもすると思っておりますので、その辺のところも是非是非、有効に使ってやっていただきたいというように私は考えるところでございます。いろいろ申し上げて参りましたが、しかし、元気な小海町への想いは私共、町長、職員、議員も皆、町民も皆同じであります。私が申し上げたことが愚問か愚論か別としても、インバウンドを巻き込むような観光行政を期待いたしまして、私

	の一般質問は終わりいたします。ありがとうございました。
議 長	<p>以上で第7番、篠原伸男議員の質問を終わります。</p> <p>ここで2時15分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに13時58分)</p>
<b><u>第5番 小池 捨吉 議員</u></b>	
議 長	次に第5番 小池捨吉議員の質問を許します。小池捨吉君。
5 番議員	<p>5番、小池捨吉です。それでは通告に従いまして質問いたします。</p> <p>最初に、昨年より研修何回も行きましたということで、研修結果の活用についてお話ししたいと思います。昨年度視察研修としまして7月に群馬県の川場村へ行きました。これは過疎地域指定を受けた農村が農業と観光で立ち直った現状を視察したということです。次に、2度目でありまして11月の1日2日でもって、中学校組合による茨城県の大洗町へ行きて、小中学校の一貫校を視察しに行きました。その中で、今後小海町も北相木も南相木も少子化が進む中でありまして、非常に関心も高まり参考になりました。その後、11月の8日9日でもって、京都の丹後町ということで、ここはマイカーを使った交通、公共交通ということで、支え合い交通の運行地を視察しました。この中を見たときにはいずれにしろどこも同じですけど、高齢化が進む中において普段からの近所付き合いが大切だなと感じてきました。最後に今年の2月、総務産業委員会において山梨県の都留市役所のところの水力発電と韮崎の徳島というところがありますが、水力発電の視察してきました。視察するたびに感じていたことは、視察だけで終わらせることなく1つでも2つでもいいから結果を出すべきだと考えております。小海町でも観光についてですが、小海町の自然環境が良いと言いながら、自然を売り物だけでは要するに人は来ませんし限界があります。小海町も空気がいい、水がいい、四季が感じられる山や川がありますよということですが、これだけでは人は来ません。長い目で見て地の利を活かしたですね、観光名物を作り知名度を上げていく必要があるのではないかと思います。私の提案ですが昨年度の視察を踏まえ観光目的と収益金が得られる、そして災害時には利用できる水力発電をメイン道路ということでね、国道なり県道なりの横に設置して、少しでも知名度を上げていく必要があるのではないかと思います。この中で近隣の要するに水力発電施設状況を見ますと、青木村で内閣府補助金地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金を利用して、村と商工会それから村内企業でもって、青木村地域自然エネルギー研究協議会というのを設立しまして、太陽光発電と</p>

	<p>風力を兼ねた発電が1つ。それから太陽光と水力を兼ねた2種類の発電を開発しています。これが青木村で1つと、それから飯山の藤沢地区というところでは、農業用水を利用した小水力発電所を整備し、これは普段は売電して災害時は地区の多目的施設に給電すると。その給電装置からパソコンや携帯電話の充電、災害時には炊飯器等を利用してそこでやることができると。それから、駒ヶ根市の赤穂で、国の再生エネルギーの固定価格買い取り制度を利用しまして、小水力発電所の建設が今進められているという状況であります。先にも述べましたが、山梨県の都留市、および韮崎市の徳島の水力発電は観光と収益を兼ねております。私も個人的に北杜市の村山というところですが、六ヶ村の堰で、これは旧高根町にあるのですが、その水力発電所を見てきました。それと太陽光と風力、それから太陽光と水力を兼ねた青木村へ行ってきました。小海でも二酸化炭素を一切出さない水車発電を提案するところではありますが、観光のPRと災害時の発電確保、それから学校とかその授業でも発電について学んでもらう狙いもあるのではないかと思います。町の長期振興計画も絡んでいると思いますが、この辺は検討していただきたい。それであと水車発電設備には適材適所ということでもいい場所があるかないかということではありますが、収益と観光、PRを兼ねた、それで災害時には給電もできる、有効活用できる施設がある場所と思っておりますが、この辺は我田引水ではないが八那池の公民館の横の水路が最適ではないかと考えております。また、その他には今回改装新築いたしました小海町観光交流拠点センター、前の林業センターのところの展望台を兼ね、青木村で開発しております太陽光と風力を組み合わせた発電装置で外のトイレとか照明およびお客への防犯および観光のPRに役立てたいと思っております。今まで少し一方的に話をしましたが、町として、町長として、如何なものでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>はい、水力発電につきましては平成18年ごろに温泉の源泉施設に利用するためということで、大月川において水力発電を行いたいということで、2年にわたり調査を行い、いざ実行という段になり様々な事情により中止になったという経過がございます。この時、ネドの補助金と過疎債を利用するというので、10年程度で投資額が回収できるような計画だったということです。また、同時期に農業用水を利用した小水力発電ということで、上人沢の水を利用した発電の調査をしたようですが、これは発電した電力を農業用施設に利用しなくてはならないという条件があったため最終的には調査のみで終わったという経過がございます。そして、現在水力発電に関する補助金等を調べましたが、太陽光発電が主流になっている現在においては、水力発</p>

	<p>電に対する有利な補助事業がないのが事実です。仮に少しながらの補助金を利用して実施したとしても、投資額を回収するには大変時間がかかると思われます。私は基本的な考えとして、事業は民間にやっていただきたい。町はあくまでその支援をする立場でいきたいと思っております。なお、現在1業者が本間川上流の茨沢川での水力発電を計画し、その可能性の調査を昨年から実施しております。青木村の水力、風力、太陽光発電につきましては、地元を開発する会社があるということで、そして大変有利な補助金をいただいているということで可能になったかと思いますが、今のところ、もちろん続けて調査はしますけれども、町単独という形では相当厳しい状態になっていると思います。</p>
5 番議員	<p>今町長がお答えになったのですけれども、確かに何て言うか青木村で開発しているのは、風力と太陽光は半ばいける。ただし、水力については少し問題がありますよということで、私も実際にこの作っている会社へ行ってきたのです。ところが、なぜその水力にその問題があるかということ、落差4mではだめだという結論に達しているということで、これが水車式のあれだったらばいけますよということは聞いてきておりますので、小海でもいずれにしろ八那池の国道の横の水路については水量もかなりあるということで、可能ではないかと考えますものでその辺の検討をお願いしたいということでありますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
町 長	<p>小池議員の申すとおおり、各地区の場所に観光あるいはそれに適したものが作れるということは、まさに小海の発展のためになるかと思っておりますけれども、この提案されてから数日ということで調査等々はまだしてございません。したがって、小池議員によく説明していただいて、私としては検討していきたいと思っております。</p>
5 番議員	<p>いずれにしろ、町長も検討するということをいただきましたが、是非第6次の長期振興計画には反映できるような格好でやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
町 長	<p>第6次の長期振興計画、平成32年から始まるわけですがけれども、先ほど渡辺議員からも提案いただきました白馬村ですか、1年かけて11回の審議会をやったという形のものはあるかと思いますが、そういう形の中で検討させていただきたいと思っております。</p>
5 番議員	<p>それでは水力についてはそういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思っております。それでは2番目に通告してあります長期振興計画についてですが、その辺を少しまたお願ひしたいと思っておりますが、いずれにしろこれも渡辺議員</p>

	<p>がかなり話をしまして、私が言うところは少し少なくなるような格好になりますが、ひとつよろしくお願ひします。今回作成します第6次長期振興計画は小海町の将来像であります。小海町も人口減少と高齢化が進み、町長が全体にお話ししましたが、2040年では町が消滅可能性のあるグループに入っております。それで昨今ですが政府は自治体が自由に使える地方交付税の削減を提言している中でありますもので、今回は慎重な計画が問われると思ひます。5月に開かれた町の長期振興計画審議会では、町民の意見が反映されるよう意見聴取方法を検討しますということです。町として長期振興計画作成にあたり、どのように考えておるでしょうか。この辺は渡辺議員と競合しますが、再度町長の考えを少しお願ひしたいと思ひます。</p>
町長	<p>先ほど申しましたが、小海町の町民の皆様から広く意見を拝聴し、そして審議会が数々ある中でも10年間のスパンのものを決めていくと。多岐にわたるものですから1年1年の見直しが必要になろうかと思ひますけれども、慎重に審議をしていかなければならないというのは事実だと思ひます。そして、小池議員がおっしゃっている計画だけではだめだよということを伝えていただきました。まさにそのとおりでありまして、決めるときから計画の実行できないような形のものはお考えおりませんもので、そしてあと2年間の中で、1年ちょっとの中で決めていくということですから、それは回数を増やしただけではちょっとだめだと思ひますけれども、内容の方を、白馬村等を参考にさせていただきまして、充実したものを作り上げていきたいと思っております。</p>
5番議員	<p>私がちょっと考えるところですね、ひとつとしまして第5次の長期振興計画が平成31年度まであるわけですが、第5次の長期振興計画の達成等を評価検証を早めに行つて、第6次長期計画に反映していただきたいということを提案するところでもあります。渡辺議員からいろいろありましたから、私の2番目としましてはアンケートの時間です。これは労力がかかるが町の現状の課題を提起するものをすべて考えて出してもらおうと。これは問題があると思ひますが町民はですね、現状と課題をよく理解していない人が、よく理解している人が少ないと思ひます。現状がわかるような資料を出していただきたいということを2番目に提案するところです。それから3番目ですね、各種団体、委員会に作成方法を指示して、その団体とか委員会ごとに趣旨をまとめてもらうのが一番よいではないかと。特に会議出席している長期振興審議会の委員には、担当区分ということで責任をもってその辺は作成していただきたいという、私の今まで長期振興計画、少しやった中でそんなように考えており</p>



	るところであります、その辺はいかがでしょう。
町長	もちろん10年後までのことを決めるわけですから、真剣にそして冷静に考えてやっていかなければいけないと思いますが、私の考えはそれが例えば時代にそぐわないというときには直ちに訂正するべきだと思っています。従って誰がやったからこうだということではなくて、この世の中の動きに合っていることをやるのが行政だと思いますので、長いスパンのものは決めたけれども、勇気をもって変えるということもこれは必要ではないかというふうに思っております。ですから私が町長をやろうがやるまいが、誰がやろうがこれは少し無理でもどんどんやるというような、そういう乱暴なことはちょっと私としては考えておりません。従って、最初に作るときのを本当に大切に考えて、広い意見を聞き、そして正確な判断をするということに限るのではないかというふうに思っております。
5番議員	今町長の力強い意見も聞きましたもので、いずれにしろ今回の中では6次長期振興計画を立てる中で広く意見を聞いてもやっぱいろいろな意見が出てくると思いますが、それは長としてしっかり判断していただきまして、今回の計画が、長続きするようなことでやっていただきたいということでお願いします。あと渡辺議員がかなり言ってしまったもので、私の質問はこれで終わりにしますが、どうもありがとうございました。
議長	以上で、第5番小池捨吉議員の質問を終わります。
<b><u>第12番 鷹野 弥洲年 議員</u></b>	
議長	次に第12番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。
12番議員	12番、鷹野弥洲年です。質問をさせていただきます。 黒澤町長になりまして初めての一般質問をさせていただくこととなりますが、町長にとっては多少耳障りなことも申し上げますが、基本姿勢は町民のためにどのようにあるべきなのか、町民益につながるのか、小海町の発展のためにつながるのか、こういった視点からの姿勢を基本といたしまして議論を深めていきたいと考えております。議員として町民の負託を受けてこの場における私達の使命でありますので、個人的な感情ではなく、建設的な方向性を見出してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。 それでは通告でお願いいたしました、集落支援事業につきまして質問をさせていただきます。関連資料の提出をお願いしてありますが、一問一答方式でお願いしてありますので、ひとつひとつ確認をさせていただきたいと思いま

	<p>す。この問題につきましては、今回の議会初日の議案質疑におきましても質問がありましたので、重複する部分もあろうかと思いますが、私なりの考え方を述べさせていただきたいと思います。今回の補正予算において、集落支援事業費33,000千円が計上されていまして、5日の招集日の議案説明で集落支援実施要綱が提出され説明をされました。また、その内容は4月に行われました区長会において実施すると言われたとのことでありました。また、区長さん達の要望というか、アンケートを行って進めてきたとも伺ったわけがあります。そこで質問をいたします。総務課長さんをお願いしたいのですが、4月の区長会においては先日議会に資料として提出されました集落支援事業実施要綱は区長さん方に配布はされたのかどうか、そしてこの事業についてどのような説明を行われたのかお尋ねをいたします。また、アンケートはいつどのような形で実施をされたのか伺います。</p>
<p><b>総務課長</b></p>	<p>お疲れ様です。お答え申し上げます。アンケートは前回の秋の区長会の折にお配りしまして、それを回収して集計をさせていただいたものでございます。前回の春の区長会におきましては、要綱については案をお配りしました。それで、これについては区長さんの皆様にはまだ議会が通っていませんので、6月の定例会に上程をして、議会が通れば事業ができますので、事前着工はくれぐれもしないでいただきたいということをお願い申し上げます。ですから、この定例会が終わった時点で初めて各区長さん方に事業を継続いたしますのでという通知を出しまして、その後要望を挙げていただくというような流れになってこようかと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p><b>12番議員</b></p>	<p>この事業につきましては、平成23年度から集落再生支援事業として実施がされてきました。新井町長が平成22年に就任し、次の年度から実施をされたのであります。この平成23年度の施政方針の中で新たな事業として集落支援員制度を設け、地域の問題解決と元気な地域づくりのため地域を地域住民の協働で支えあう集落再生支援事業を実施すると述べられておりました。そして新井町長は3年間私の任期中は実施をさせていただきたいと言われました。その後、新井町長は再選されましたのでさらに4年間実施はされ、7年間継続されてきました。任期中は実施をさせていただきたい。新井町長肝いりであり、新井町政の看板でもあった施策でありました。この事業の実施によりましてそれぞれの地区、区において懸案であった様々な課題が解決され、その地域の住民においても区長さん方にとっても大変ありがたい制度であったように思われます。また、こうした事業を請け負ってきた中小の業者さんにとっても大変メリットのある制度ではなかったかと思っております。平成23</p>

	<p>年の導入当時は今と違って公共事業も少なく、景気の低迷もありましたので、業者さんにとってもそれなりの恩恵もあったのではないかと考えております。私もこの事業の成果としてある一定の目的を果たしてきたのではないかと評価をするところでもあります。課題はありましても総体的には実施をして良かったと考えております。それぞれの地区にあつては、まだまだ課題もあり今後もこの事業を実施してもらいたいとの要望もあります。その一方で7年間実施をしてきましたので、その間にある程度の課題は整理され、今年は何をやるか、せつかく町が1,000千円くれると言っているのであるから、何かやることはないだろうか、こういった区長さん方の声もあったのも現実ではないかと思われまふ。こういった事情はそれぞれの区においても違いまふし、区民の人口や区の抱える地域の特性や面積の大小によつても一概にはくくれない問題だと思いまふ。私は23年度から実施されてきたこの制度の導入当初にあつて、集落支援そのものは大変良いものであるが、一律というのは如何なものかと申し上げてきました。人口規模をはじめとした地区の大小や様々な事情がある中で、一律1,000千円の補助は如何なものかと言つてまいりました。資料の提出をお願いしてありましたが、御覧のよふに各集落によつて相当の人口の開きがあるのも歴然としたものでありまふ。そして何よりその制度の課題は33,000千円という多額な町費が使われる中で、それぞれの区で実施されている事業について議会の関与が遮られてしまふ、議会の口出しができないものになつてしまふ、これは私はかなり大きな問題であると当初から訴えてまいりました。地域住民が協働で支え合ひ、問題解決に取り組むという大きな理念のもとで、ある程度の制約はありまふすが、使い途も自由裁量に委ねて1,000千円を渡すから、課題はそれぞれの区で解決してください。これはある意味小海の町の中における地方分権でもあるよふに思われまふ。それ自体を否定するわけではありまふせんが、地区で解決しなければならない課題があるなら、きちんと行政がそれを取り上げて審議をして町の事業として実施していくのが筋であると私は考えまふ。金を渡して自分達でやってくれ、これでは行政の責務の放棄でありまふ。議会の関与もできない、議会はいらないわけでありまふ。このことは今になつて言つていふのではなくて、制度の導入当初から私は持論として主張してまいりました。質問いたしまふ。資料にもお願いをしておきまふましたが、それぞれの区の人口あるいは世帯数の大きな差がある中で、一律に1,000千円というのは公平性が保たれていふと思いまふか。総務課長お願いしまふ。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答え申し上げます。その件につきましては、私達も課長会議等で検討はい</p>

	<p>たしました。人口が少ないからといってその集落の面積が小さいかということも一概にも言えない部分もございますし、あと小さな集落ほどやはり高齢化が進んでいて、実際に協働で作業をしていただきたいというふうに言ったときに、実際には不可能に近いと。区長さん方のアンケートの中にもやはり実際には事業をやりたいけども協働という足枷がついていて、それがためにできないと。だから、この事業を取り組まないで区民からは区長は何をやっているのだと。今度は尻を叩かれるし、そうかといって、やろうとしても実際にはそういう足枷があってできない部分があるということで、ほとんどの区の区長さん方は継続してほしいというふうにアンケートにお答えになったようでございますけれども、中には一、二に見直してもいいといった意見もあったというのは聞いております。そういうことで、人口に対して、人口が違うのに一律1,000千円でいいのかという部分につきましては今私も申し上げた通りのことをご理解をいただきたいと思います。以上です。</p>
12番議員	<p>ただいま申し上げてきましたが、7年間この事業が継続される中で、区によってはかなりの課題の整理が進み、差し当たってどうしてもやらなくてはならないような課題は見つからないとの声を聞いたことがありますか。</p>
総務課長	<p>確かにそのような声は聞いております。以上です。</p>
12番議員	<p>それぞれの行政区が専門業者をお願いをしなくてはならないような事業を、区に金を渡してやってくださいというのは行政としての責務の放棄に通じるものがあると思いませんか。</p>
町長	<p>私は町長に就任してこの集落支援事業につきまして取り組むようになりました。そして正直なところ私が区でやっていたことがやはり材料を買ってきて区民でやるというようなものが基本だったと思います。それはやっぱり無理じゃないかということを経理会議で申し上げました。そして私の姿勢とすれば要望があったり、いいことは残そう、そして悪しきものは削っていこうという考えでしたのでこの計画になったわけですが、行政が責任放棄だとかという観点では少し今のところ考えてはいなかったのですが、結果的にそういうことになるようでしたら、これは猛反省をしないといけないという部分があるかと思えます。そして33,000千円というお金を使わせていただきたいと提案したからには、それが有意義な形で、そして公平な形で使えるような方法をしていかなければいけないと考えております。</p>
12番議員	<p>平成29年度までの7年間の事業に対して質問をしておりますので、できれば副町長、総務課長に答えていただきたいと思います。それぞれの事業に対し</p>

	て議会の関与を遮ってしまったことになっていますが、議会の在り方として、地方行政の在り方としてこれで良いとお考えですか。
副町長	私の方からお答え申し上げます。33,000千円で例えば産業建設課の建設係がやるような事業が多いのですが、例えば33,000千円を建設係がやるということになると、やはり職員の体制諸々を考えてなかなかすぐにはできないのが実情じゃないかと。こういう中で当然職員も各地区に担当者というのを置いております。これと同時に地区担当という職員をそれぞれ配置しまして、区長さんと地区の皆さんと地区担当が相談して、じゃあこうしましょう、ああしましょうで申請書なんかは地区担当が作りますので、そういうことで地区の本当に望む事業を優先的にやっていくと。町が例えば全体を見ると、そこは例えば人口が少ないから後回しだとか、そういうふうになりかねない面もあります。そういう面でいけば、地区の本当にこういうことをやってもらいたいというのを地区担当を通していろいろ申請をして、そこでやるという中でやってきているということなので、行政の放棄にはあたらないのではないかとこのように考えております。私の方は以上でございます。
12番議員	一問一答方式をお願いしておりますので、質問のことにその部分で答えていただきたいと思えます。ただ今、議会の関与を遮ってしまうことになっているけれど、議会の在り方として、あるいは地方行政の在り方としてこれで良いのかと問いをお願いしたところではあります。それは置いておいて、私もこういったそれぞれの区の自主性を否定するものでもありませんし、ある程度の裁量は区長さん方に持ってもらって当然だと考えますが、専門業者をお願いしてやらなければならないような事業のために、上限1,000千円としているこの1,000千円は妥当な金額であると考えておりますか。
総務課長	はっきり申し上げまして、前から1,000千円という形でやっておりましたので、1,000千円ということで今回お願いしているわけですが、これにつきましてはまた皆様方のご意見をお伺いしながら妥当な金額というものを探っていければというふうに思います。ただ、今年はそういったことをお願いしておりますので是非今年のところはご理解をいただければと思います。以上です。
12番議員	区が1,000千円、あるいはその額を超えるような事業を専門業者をお願いするのにその内容を区自身で吟味しなくてはなりません、役場職員でもない区の役員が行うのは負担が大きいと考えますが、どのように思いますか。
総務課長	その件につきましては、先ほど副町長の方から申し上げましたが、各地区の担当職員がおりまして、地区の担当職員が例えば業者をお願いする場合に

	<p>は、業者の方から見積もりをいただいて、それをすべて役場の中に回覧します。土木事業につきましては建設課の方で必ず単価ですとか経費率、そういったものが妥当かどうかというチェックはさせていただいております。されど、すべて町の職員がチェックできるかといいますと、できない部分中にもあるのですが、いずれにしても合見積もり等をとったりして進めておりますので、その辺りは信用をさせていただくというか、そういう形でお願いしたいと思います。</p>
12番議員	<p>従来はですね、集落再生支援事業としてきましたが、今回の補正予算、あるいはまた先に提出されました要綱によりますと、集落支援事業となっております。再生が削除されておりますが、何か意味合いはありますか。</p>
総務課長	<p>補助要綱等を変えておりますし、再生という言葉がもう7年もやってきておりますので、集落を支援していきたいという意味で単純に再生という言葉は削らせていただいたということで、そんなに深い意味はございませんのでご理解をいただきたいと思います。</p>
12番議員	<p>いろいろな質問をしてきましたけど、この制度についてどのような認識を持っているのか伺えました。町長が変わられても、今年度従来通り実施するとの方針で補正予算に出されたのは妥当な判断だと思います。また、区長さん方におかれましても、町長が変わったら急に今年度から補助がなくなってしまうということでは戸惑いもありましょうし、区の計画にも支障がきたしてしまいます。私自身はこの集落再生支援事業について先ほども申し上げてきましたが、ある一定の評価はしておりますし、目的も果たしてきたように思われます。その一方で、ただ今申し上げてきたような課題もあるわけでありまして。では今後、この制度がどうあるべきか考えたときに、やはり行政や議会はその事業内容についてしっかり取り組んでいく必要があると考えます。それぞれの地区に整備しなければならないような課題があるのであれば、ちゃんと区長さんから町に申し出ていただいて、行政がしっかり調査をして町として実施計画を立てて取り組むべき問題だと考えます。何度も申し上げますが、金を渡して自分達でやってくれというのは、職員としては楽な選択かもしれませんが、それでは行政の責務の放棄であります。事業の採択に関われない議会ならいらないわけでありまして。また、町民の公平性の視点からも区の大小に関わらず一律というのは問題があります。決して地区の自主性を制限するものでも、必要な整備課題を抑制するものではありません。以上の考えから、来年度以降この集落支援事業の見直しを求めるものであります。必要な事業は町が責任をもってやる。それは1,000千円を超えても構</p>

	<p>わないと思います。そうしたことを担保に、区長さん方の協力を求めていくべきであります。来年度から急に廃止するわけにもいきませんが、町長4年間の間に整理をしていただきたいと思います。来年度50%とか、段階的に縮小をしていくべきだと考えます。まったく0でよいかと言いますと、それも極論になってしまいますが、私は1,000千円は額が大き過ぎるように思えます。予算は33,000千円であります。町の年間予算は4,000,000千円たらずであります。その大部分は通常経費として否応なくかかるものであります。それは、町長の交代や政策に関係なく必要なものであります。3月定例会に出されました、30年度の骨格予算の額と本定例会に出された補正予算の額の対比からも判断できるものであります。こうしたことから、33,000千円の大金の内訳が議会の審議もなく交付されていくのは、本来の在り方として好ましくないと考えます。私は各区が自由裁量でやれる範囲は200千円とか300千円の備品相当額の範囲だと思われま。こうした課題を背景として、町長4年間の間に整理する必要があると私は考えます。町長に伺います。平成30年度の補正予算に出された集落支援事業または集落支援実施要綱は将来的な構想をもって出されたのか、先ほども申し上げましたが、町長が変わったからといって急に変わるわけにはいかない、もちろんそんなことはできないことだと思います。一方で、先日の議案質疑でも総務課長は来年度以降のことは未定であるというような含みのあることを述べられておりました。実施要綱を出しながら、来年度からどうなるかわからないというのは、これはこれで疑問が残りますが、町長の考えを伺います。</p>
<p>町長</p>	<p>来年度からどうなるというようなことにつきましては、解釈の問題もあると思いますので、こちらでよく精査した中で進めたいと思います。また、先ほど申し上げた通り、この事業に関しては私になったから急にやめるというような気はなかったわけですが、本当に集落の皆様が、それぞれ区長の皆様が見込んでおられることは私はやらなければいけないと思います。額については鷹野議員の仰る通り、検討していく余地はあろうかと思。それから、町の財政等々のバランスも見ながら進めていかなければいけないと思いますので、この件につきましては本年度はご理解をいただいて、進めてやってみた結果をまた報告すると。そして、議員の皆様が採択、意見がないままに進んでいるというような部分は、これは区と町の関連になってくると思。ますので、その辺スムーズな形ができるよう、検討していきたいと思。います。</p>
<p>議長</p>	<p>鷹野弥洲年議員に申し上げます。質問の途中でありますが、これより休憩いたしますので、ここで質疑を中断とさせていただきます。3時20分まで休</p>

	<p>憩とします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに15時05分)</p>
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。鷹野弥洲年君。
12番議員	それでは先ほど町長にお答えをいただきました、検討の余地があるというように、私が4年間の間に段階的に縮小とかそういったことに対して検討の余地があるというふうに理解しました。見直しまたは縮小していく考えだと理解してよろしいでしょうか。
町 長	本当にそれが小海町の全体の要望である、そして区の皆様のご理解を完全に得られたということであれば、縮小の方向でよろしいのではないかと思います。
12番議員	地区の整備課題について必要であれば町の事業として積極的に取り組んでいく考えがあるかどうか伺います。
町 長	職員はやはり町民のためにあるのですから、それは当たり前の話だと思います。取り組んでいくという姿勢があるということです。
12番議員	先ほど少し触れていただきましたが、先ほど行政の責務の放棄であると言ったことと、町議会の関与を遮られたと私が申し上げたことに町長はどのように考えておるか、改めて伺いたいと思います。
町 長	職員の町の行政の責務はないということでは私はないと思います。そして議会の皆さんにはこの内容的なものの説明というものは今までなかったように思いますが、区の皆さん、あるいは地区の職員の十分な判断のもとに行ってきたと思いますので、どちらも私とすればやはり整合性をもったものだというふうに認識しております。
12番議員	今まで議会の中でこういった今日のような資料が示されなかったかということ、それは年度の度に示されていたわけでありまして。じゃあこの事業を実施するにあたってどうかということと議会の関与はできないと。そのことを申し上げておるわけでございます。いずれにいたしましても町長の姿勢として必要であれば見直しを行っていくというふうに理解をさせていただいてよろしいですね。そこで次に副町長または総務課長に伺います。集落支援員制度について平成23年度当初、新たな事業として集落支援員制度を設け地域の問題解決と元気な地域づくりのため、地域を地域住民の協働で支え合い助け合う集落再生支援事業を実施するとして、集落再生支援事業が始まりまして今日まで継続されてきました。つまり集落支援員が集落再生支援事業を推進していくということで、区長さんが集落支援員になっておりますが、その報酬について、平成30年度予算にも4,200千円ほど計上されており、平成23年度以

	<p>降続いておりますが、ただ今申し上げたように、集落支援員制度を設け地域の問題解決と元気な地域づくりのために地域を地域住民の協働で支え合う集落再生支援員事業を実施する。この趣旨に沿った活動を集落支援員の皆様が行ってこられたと思いますか。どのように評価をしておるか。そして議会に提出されました実施要綱の中には、集落支援員について触れられていないが、当初の集落支援員制度を設け地域の問題解決をとあるけれど、この集落支援員制度とは今回無関係になっているのか。そして私は区長さん方ですね、大変な責務と仕事をされておると思っております。ある面では、私達議員よりも大変な責務を負わされていると思います。そうした面から、区長さん方の手立ても考えていかななくてはなりません、集落支援員制度と集落再生事業が一体のものとしてスタートしたわけですが、集落支援員がどのような役割を果たしてきたのか、また今後の役割について伺います。</p>
<p><b>副町長</b></p>	<p>私の方からお答え申し上げます。まず評価についてでございますけども、十分ではないかもしれませんが、一生懸命やっていたということと私としては評価できるのではないかと考えます。それと集落支援員の制度ですけども、当初同時期平成23年から集落支援員の制度と集落再生支援事業を過疎債ソフトの対象にして今まで500千円だったのですけども、上限1,000千円という制度に変えた、私ちょうど財政係にいるときにやったのですけども、そのときにちょうど総務省の方からそういう集落支援員制度、区長さんだったら170千円補助が出て、一般の人なら30何万、地域おこし協力隊みたいな感じの人に地区に入って支援員をやるというそういう制度があったのですけども、今まで区長さんの仕事を自身は集落の再生の仕事だということの中で申請をしてそういう補助の対象になりましたので、ちょうど同じ時期だったのですけど、集落支援事業も区の総務省の方からの補助の事業もいただきながら、区の区長さんへの手当を集落支援員にして報酬として払うということで、少し財政的な有利さを追求したという面も当然あるのですけども、今まで区長さんとして一生懸命やってもらったのを改めて集落支援員として集落を再生していただく仕事をしているということで位置づけをして町長から任命して、報酬を払って、国からの補助もいただきながらやってきたということございまして、そういう流れできております。以上です。</p>
<p><b>12番議員</b></p>	<p>ただ今お答えの中で、たまたま同時期にスタートしたというようなお答えがありましたけれど、私が何度もそのときの趣旨を申し上げているように、集落支援員制度を設け地域の問題解決と元気な地域づくりのために地域を地域住民の協働で支え助け合う集落再生支援事業を実施する。これどう読んで</p>

	<p>も一体のものですよね。そういった意味では今の回答の中では少し無理があるのではないかと考えております。いずれにしても、区長さん方にはそういった大変な仕事を担っていただいている、そういった意味で、そういった報酬があれされるのは私はそれはそれで構わないと思います。いろいろ伺ってきましたけれど、私は平成23年度から前町長が推進してきた集落再生支援事業は、課題はありましたけれど、ある一定の評価はできる事業であったと思います。それぞれの区長さん方にとっても、地域住民にとっても、また町内の事業者にとっても恩恵のある制度であったと思います。しかしこの事業も今年度実施されますと8年になります。大きな成果を残してきました、それぞれ地区の懸案の課題も整理されてきた中で、もうこの辺で再検討をすべきであると考えます。先ほど町長に見直しを求めてまいりましたが、やはり町民に対する行政サービスの公平性を保つために、従来制度の整理を町長任期4年間で進めていただきますように改めてお願いをいたしまして質問を終わりたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で12番、鷹野弥洲年議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第3番 井出 幸実 議員</u></b></p>	
<p>議 長</p>	<p>次に第3番 井出幸実議員の質問を許します。井出幸実君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>3番、井出幸実です。通告に従いまして一般質問いたします。</p> <p>高齢化社会における町の対応についてということで質問をお願いしたわけですが、単純で簡単に身近な事があります。早く終わらせたいと思いますのでお付き合いの程宜しくお願い致します。先日新聞に4月1日時点の年齢別人口推計が掲載されておりました。県全体では65歳以上が31.4%、年少人口が12.5%となっております。小海町では65歳以上41.6%、年少人口9.1%となっております。特に年少人口が10%に届かない市町村は県下77市町村のうち16町村しかありませんでした。この中に我が町も入っておりまして高齢化率は佐久広域管内で40%越えは2町村だけでした。高齢化率が高いということは今まで小海町の為に汗水流して今日の小海町を支えて世の為、人の為と発展させてきた皆さんが人口比率で多いということです。今、私たちは先輩方から知恵をいただきながら小海町を支えていく手立てをいろいろと考えていかなければならない責務があります。自分自身は老々世帯でありながら子供を都会に出した親は子供はそれぞれの地でその良きところを学びながら暮らして欲しい。ふるさととは遠きにありて思うものというが、子や孫たちが</p>

	<p>ふるさとと同じように今生活している地域のよさが分かり、成長し生活して行く事を願っています。親の心理だと思います。複雑な気持ちにはなりますが、私の住んでいる集落の実態を調べてみましたら、区全体では108世帯あるのですが65歳以上のいる世帯で後継者がいる世帯は42世帯、後継者がいない世帯は39世帯でした。後継者のいない世帯は率にして区全体で36.1%でした。30年後にはこの36.1%全部とは言いませんが、我が区からなくなるのではないかなというふうに危惧しているところであります。少し前に限界集落という言葉が流行りましたが、我が集落も一歩手前だと感じています。私は今年の2月まで区長を仰せ付かっていたのですが、一番頭を悩ませたのが道普請の編制と町からの役員依頼による人選でした。役員の人選は高齢者が多くなり受け手がなくて、おのずと何期も再任をお願いしなければなりません。私の時は何とかかなりりましたが、今後はもっと人選に苦勞すると思います。道普請は町道銚掛五箇線。銚掛の産業道路でありますけれども4km程草刈り、側溝については大部分が土側溝であります。清掃もやっているのですが多くの世帯が高齢となり、70歳前後が主な担い手であります。集落内や公民館の周辺は別ですが、何年か先、遠くない先ですが区として道普請ができなくなる状態になると危惧しています。そこで今すぐとは言いませんが、町道については町の事業として側溝の清掃等をお願いしたいと思っておりますが、町として頭の中に入れ、検討していただきたいが、考えをお伺いいたします。</p>
町長	<p>はい。お答えいたします。ただ今町道として認定している、管理している道路が全部で68kmあります。その他の道路等は235kmありまして全て合わせますと303kmということになっております。この中で集落内道路につきましては各区の皆様にご共同作業で清掃を行っていただいております、町の中心部と各集落間を結ぶ路線につきましては側溝清掃、草刈りなど維持管理を町の方で行っている所ですけれども、やはり今井出議員さんの仰るとおり益々これからは共同作業が大変になっていくと予想されます。従って安全安心の町で暮らす中で危険作業は一切いけない事ありますので、具体的に各路線、場所などを担当課へご連絡いただき、相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
3番議員	<p>今町長の方からお答えをいただいた訳ですけれども、今私の集落のことだけお話したのですけれども、我が区だけでなくどこの区も高齢化率が上がりまして大変、道普請等につきまして、大変苦勞しているというふうに思います。是非前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。老後生活の三大リ</p>

	<p>スクはお金・健康・孤独とされています。町では三大リスクに対しまして、いろいろ工夫をこらした催しや事業を実施されています。多くの方が参加されることを期待しています。町では高齢化率が上がるに比例して待機老人が増えています。人生90年代と言われ年金を65歳で支給されますが、退職後10年から20年働かなければ駄目というふうに言われています。町ではシルバー人材センターがあり、高齢者の働く場を確保してくれています。ありがたいことだと思っています。町長も5月29日シルバー人材センターの総会に行かれた事と思いますが、シルバー人材に町として発注している仕事はどれくらいあるか言うと平成29年度実績で金額割合で、佐久市が15.1%、佐久穂町が24.1%、小海町が7.9%となっております。小海町の割合が少ないわけですが、現状は仕事量があり担当者や会員各位の努力のおかげだと思います。ただ、もし担当者から仕事の依頼がありましたら、町として前向きに検討をお願いしたいと思っています。シニアの備えという新聞記事に載っていましたが、高齢者には教育と教養が必要であると言っています。普通という教育と教養ではなく今日行く所がある「キョウイク」、今日用事がある「キョウヨウ」です。今日行くところがある、今日用事がある。これは孤独な待機老人をなくす事に繋がります。小海町にも温泉という素晴らしい施設があります。温泉を高齢者はみんな好きです。仲間と語り合う事で自分の居場所を見つける事ができると思います。ただ温泉の駐車場のスペースですが、私も車でバックして駐車しようとするともっすぐ停められなくなり、歳を取ったなあって感じるのですが、高齢者の皆さんは現状の駐車スペースでは白線をまたいで駐車したり曲がって駐車したりはみ出し駐車したり、最悪の場合は接触事故を起こしているのを見ます。全員協議会の中で改善をお願いしたわけではありますが、その時は駐車場全体をお願い致しましたが、温泉が混雑する時を考えれば一部分でもいいですので、二本線入りの駐車スペースをお願いします。早急に実施しいただきたいと思いますが、考えをお伺いいたします。</p>
町長	<p>近年あちこちで井出議員さんのおっしゃるような広めの駐車場が増えており、特にコンビニ等では素晴らしいスペースを取っているというのが当たり前の世界になってきております。八峰の湯は美術館も駐車場を共有している為、現在でも休日など駐車スペースが足りません。従業員の車は遠いところへ停めて使用しているというのが現在の状況でございますが、現在の区画におきましては駐車場の基準である2.5mを維持しているわけですが、一般的にはそれほど不自由のない区画となっておりますが、ご指摘のとおり高齢者</p>

	<p>ドライバーが増えている中ではそのような事故も起こりうることを承知しております。しかしながら駐車場を減らせば当然集客に影響が出るわけで、今後駐車場の拡張整備を検討し、その中で幅を広げていくということを考えております。</p>
3 番議員	<p>今拡張を含めた中で、ある程度検討していきたいとのことでもあります。ただ、今現在でも湯に入って高齢者が出てきますと自分の車に傷がついているとか、日常茶飯事のようにあるようですので、あまり悠長な事を言っていたいられない状態だろうなというふうに思います。我が議員の中にもぶつけられた方がおりまして名前はいえませんが、そういうこともございますので、是非宜しくお願いをしたいというふうに思います。当町では高齢化社会は未だ半ばです。これからはもっと高齢化率が上がってくることは確実であります。そういった中で介護職員の充実をお願いしたいわけですが、これは待たないことであると認識しています。先輩議員の皆さんが介護職員の充実を切実に訴えてきております。私もこの充実を訴えるわけですが、一部障害者の皆さんには、実施しています買い物にヘルパーが付き添いをしていて聞いています。大変好評で喜ばれていると伺っています。これを高齢者まで広げていただきたいと思っているのですが、自分の目で見、自分で品物を選んで好きなものを購入する事は高齢者の皆さんの喜びの一つと思っております。現在の訪問介護職員の人数では無理とは感じます。買い物に付き添いできるような介護職員の充実を希望する訳ですが、介護職員の充実についての意気込みを伺いたいと思います。</p>
町 長	<p>町では社会福祉協議会等に委託して屋外での移動が困難な障害者や高齢者を対象に移動支援事業としてヘルパーによる外出、受診、買い物などの援助を行っております。福祉系の介護職員の確保は社協に限らずどの事業所でも苦慮しているところが現状だと思います。介護職員の充実に向けて様々な視点から対策を講じていきたいと考えております。町独自の細かな支援につきましてはニーズをしっかりと調査し、体制を整えて臨んでいけるよう検討いたします。</p>
3 番議員	<p>一括質問ということでお願いしてございますが、これで私の質問は終わりになりますけども、いずれ今買い物難民、小海町の場合についてはある程度、生鮮野菜等については努力された皆さんおりまして町にもございます。ですけどもやはり買い物、生鮮食品買い物難民というのは大変多いわけでございまして今、店屋さんによればいくら以上買えば来るは別ですけど、送っていくというようなこともやっているようでございますので、その辺のところ</p>

	も頭に入れながら避けては通れない問題だというふうには思います。いずれにしても介護職員の充実を是非前向きに検討をお願い致しまして、これで私の一般質問は終わらせて頂きます。有難うございました。
議 長	以上で第3番、井出幸実議員の質問を終わります。
<b>第8番 篠原 義從 議員</b>	
議 長	次に第8番 篠原義從議員の質問を許します。篠原義從君。
8番議員	<p>8番、篠原義從です。まずは町長就任おめでとうでございます。生まれ育った小海町が近未来に住んでよかったと賞賛されるようともに努力してまいりたいと考えております。町長とは同業者であり、いろいろなお付き合いをさせていただいた中で、誠実で実行力のある人だと私は今でも思っております。お互いにこれから頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いします。私で8人目ですので町長も疲れてきていると思いますが、難しい質問は致しません。重複になりますので質問を大幅に削除しますので、答弁の程宜しくお願い致します。</p> <p>それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。町長、長年にわたり観光会長どうもご苦労様でした。小海町の基幹産業の一つであります観光産業を長年にわたりご苦労なさってきたわけですが、今までやってこられた中で自慢話といえますか苦労話といえますか反省点等ありましたら総括を宜しくお願い致します。</p>
町 長	<p>ご質問の前に大変過分なお褒めをいただきまして恐縮している次第でございます。これまで松原湖観光協会が小海町観光協会に移行しました。平成15年10月14日設立され平成17年末まで私は副協会長として加藤邦人会長をサポートしてまいりました。平成18年より平成29年途中まで約12年間観光協会会長として観光振興に力を注ぎ、小海町の観光交流人口の増加と地域消費の拡大に向け、商工業が一体となって進めるような自ら広告塔となり、情報発信と観光キャンペーン・マスコミ懇談会などトップセールスを行ってまいりました。私が就任した時、観光とは少々距離のある職と思われる建設業を営んでおりましたが、前加藤会長の強い指導の下、各種イベントや観光事業に携わって分かった事があります。観光とは全ての職と何らかの結びつきがあるようなもので、取り組み次第では大きな成果をもたらす事ができるのではないかということを実感致しました。協会長就任以来、約30あまりの年間行事であります体験観光、イベント、キャンペーン等を行ってまいりましたが、</p>

	<p>その中でも新規事業として小海フォトフェスティバル写真の扉、OSJ100マイルトレイルランニングレース、小海町紅葉ウォーク、北八ヶ岳小海星と自然のフェスなどにも取り組んでまいりました。氷上トライアスロン小海大会におきましても第22回から観光協会主催と29回まで続ける事ができ今年度は30回記念大会として開催いたします。またマスコミの皆さんとの長いお付き合いからご提案頂きました全日本ノルディックウォーク連盟設立10周年記念事業として来年度の6月、小海町で1,000人規模のウォーキング大会が計画されております。開会日の報告でも申し上げましたが、富士温泉病院ノルディックウォーキングを活用した変形股関節症の治療を行っている矢野名誉院長とも知り合いとなれたことをきっかけに、この大会を機にノルディックウォーキングによる健康づくりの町といったものに繋がっていけばと考えております。このような活動をしてまいりましたが、現在では小海町を訪れて頂けるお客様が年間40万人を超えるまでになりました。この15年間、町及び議会、商工会、商工会青年部、女性部、消防団他各種団体の皆様に絶大なご協力を賜り、充実した活動が出来た事と感謝しております。また各種審議会に参加させていただいたことは行政の一端を垣間見るいい機会になりました。後継としては会長に松原の立花屋さんのご主人である鷹野圭太さん。副会長にはリエックス社長の古屋さんとフラワーショップリーベの辻さんが就任され、若く活気のある執行部となりました。町の活性化にも大きな役割を果たして頂けると思いますので、引き続きのご支援を賜りますようお願いして私の総括と致します。</p>
<p><b>8 番議員</b></p>	<p>有難うございました。今までの総括を踏まえ小海町の基幹産業であります観光は何が何でも活性化させ、小海町を元気にしなくてはなりません。観光協会会長も変わりました。新観光協会会長がただの名誉職で終わる事のないよう今までの経験を活かし、今度は町長の立場としてしっかりとサポート、実行して町の観光業がますます発展されるように、それにより小海町の衰退をストップさせる。今までの答弁を着実に実行させていただきたいと思います。次の質問に移させていただきます。町長は先の公約の中で企業誘致をし、人口増と活性化し、推進していくと述べていますが、どのようなお考えをお持ちか具体的な答弁をお聞かせいただければと思います。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>この件についてはなかなか難しい問題ではあると思います。国内企業が海外へシフトしていく時代となり、かつては小海町も従業員200人規模の千曲電子という会社もありました。それがなくなるとともに人口減少に拍車がかかってきたのではないかと思います。先般は木更津にあるこちらからのカラマ</p>

	<p>ツを持って行って集成材を作っているキーテックという会社が、原料産地の近くに工場を建てたいということで土地を探していて、こちらの森林組合でもいろいろと当たって見たようです。私も個人的にも当たりました。結局希望するだけの広大な面積な土地が確保できなかった為、結果的に山梨県へ行ってしまいました。大きな企業誘致というのはなかなか難しい所がありますが、最近インターネット等の普及により会社にいなくても仕事ができるようになり、空き家を利用したサテライトオフィスを誘致しようという町村が増えております。また私は公約の中でも企業の保養所、研修施設の誘致を挙げておりますが、今までの人脈を活かし、これもトップセールスでお願いしてまいりたいと考えております。当町にも高速道路の延伸で今までよりは相当条件がよくなり、企業向けのセールスもやりやすくなりました。このような面で考えていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p>
8 番議員	<p>有難うございました。私は企業誘致はもちろん大事ですが、今町長述べられたように大変難しいと。企業誘致を諦めるわけにはいきませんが、誘致は誘致として。私は公約の一つでもあります施政方針にもあるように新規事業者の支援、それから現在ある小規模企業の育成などに力を入れる。私もそれは同感であります。町長の記憶にあると思いますが、昭和の終わりごろから平成の初めにかけて町の大手業者が町発注の事業を請け負い、下請けを使う場合は出来る限り町の業者を使う。これは制度なのか行政側の企業に対する指導なのか分かりませんが、私もその恩恵を受けて今に至っております。町の小さな企業は助かり町全体が活性化する。あの時分はとても町が活性化しておりました。同じことをやれとは言いませんが、新規事業者の支援、小規模企業、新規事業者の育成をし、小海町を元気にする。是非挑戦に入れてありますので腹を据えて公約の実現に汗をかいていただきたいと思っております。最後にその決意を一言述べて私の質問を終わりにしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p>
町 長	<p>私も篠原議員と同等の立場に立って事業をやってきたということで大変気持ち分かります。また小海町には小規模業者が必要でございます。まず小規模業者を一般的に申しますと建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業等があり、それぞれ資本金ですとか従業員数で区分されていると思っておりますが、これは法律や制度によって取り扱われる範囲が異なり、町の考えとしましては例えば土木では大規模事業者とか小規模事業者の基準は特に設けておりません。請負い実績によりAからEランクまでの区分をしております。発注先については工事により技術的適正や技術者の状況等を勘</p>

	<p>案しながら選定委員会で決定をしております。道路等の安全確保を図る為、緊急かつ迅速な対応をしなければならない小規模修繕工事等は、または地区要望があった道水路の小規模な維持修繕については土地勘もあり、機動力もあるCからEランクの業者さんへ対応しているところでございます。新規参入された事業者へも同じく発注しております。町としても地元業者の育成の観点から引き続き公平、公正を担保にしながら取り組んで参りたいと思っております。そして元気な業者をたくさん作っていきたいと思っております。以上です。</p>
8番議員	<p>有難うございました。それでは最後に町長、外から新しい風を抱いて町長になられた訳ですから、言葉が適切かどうか分かりませんが、公務員化しないように。その新しい風をいつまでも抱いて前向きに指揮、音頭を取っていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第8番、篠原義従議員の質問を終わります。</p>
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議長	<p>以上で本日の一般質問を終了致しました。なお、今後の予定と致しまして11日午前10時から9番的埜美香子議員からの一般質問を行います。また一般質問終了後現地視察を行います。現地視察終了後全員協議会も行います。これをもちまして本日は散会と致します。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに16時02分)</p>